

## 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.30)

1 日 時 令和6年10月7日(月)  
午前10時00分 開会  
午後 0時57分 閉会

2 場 所 第4委員会室

### 3 出席委員(9人)

委 員 長	永 井 佑	委 員	宮 崎 吉 輝
委 員	中 村 義 雄	委 員	中 島 隆 治
委 員	木 下 幸 子	委 員	大久保 無 我
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人		

### 4 欠席委員(1人)

副 委 員 長 森 結実子

### 5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
総務課長	明 石 卓 也	文化企画課長	楠 本 祐 子
文化芸術担当課長	荒 牧 かな子	観光にぎわい部長	山 口 奈穂子
観光課長	大 浦 太九馬	エンターテインメント担当課	秋 吉 悟
スポーツ部長	濱 田 孝 洋	スポーツ振興課長	大 江 晃
スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治	教 育 長	田 島 裕 美
教育次長	高 松 淳 子	中央図書館長	神 野 洋 一
運営企画課長	藤 原 定 男	奉 仕 課 長	綾 塚 由美子
子ども図書館長(事務取扱)	竹 永 政 則		外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 伊 東 加 奈

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	請願第1号外29件について	別添請願・陳情一覧表の請願6件及び陳情24件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
3	「（仮称）北九州市立図書館基本計画」の素案について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
4	北九州市文化芸術推進プラン（素案）の策定及び市民意見の募集について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
5	北九州市スポーツ推進計画（素案）の策定及び市民意見の募集について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり説明を受けた。
6	観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり説明を受けた。
7	質の高い教育環境の整備について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。

## 8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査を行い、教育委員会から1件、都市ブランド創造局から2件それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、議案第128号のうち所管分を議題とします。

これより採決を行います。

議案第128号のうち所管分について、可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案第128号のうち所管分については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された請願 1 件、陳情 3 件を含むお手元配付の一覧表記載の請願 6 件、陳情 24 件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、教育委員会から仮称北九州市立図書館基本計画の素案について報告を受けます。奉仕課長。

**○奉仕課長** 仮称北九州市立図書館基本計画の素案について御説明いたします。

今年度新たに市立図書館に関する計画を策定することにつきましては、本年 6 月 26 日の教育文化委員会において報告させていただきました。その後、検討作業を進め、附属機関である北九州市立図書館協議会での協議を経て、計画素案としてまとめましたので、概要を説明させていただきます。

資料 1 を御覧ください。この計画は図書館法と、それに基づく文部科学省告示、図書館の設置及び運営上の望ましい基準にのっとり策定するものです。

計画期間は、令和 7 年度から令和 22 年度までとしております。上位計画である教育プランの計画期間よりも長い設定となっておりますが、今回の図書館の計画は、後ほど説明いたしますが、図書館のソフト面でのモデルチェンジを行い、市民の図書館イメージを変えていくことを目指していくため、少し長い目線での取組を行うものとし、北九州市の新ビジョン、基本構想・基本計画の計画年次に合わせております。

なお、社会情勢の変化等を踏まえて、おおむね 5 年ごとに見直しを行うものとします。

計画策定に当たりましては、本市の新ビジョン等の上位計画や読書バリアフリー法などの法律や各種関連計画などの動向を踏まえ、また、図書館協議会答申や市民意識調査による市民意見なども踏まえながら進めてまいりました。

今後のスケジュールといたしましては、素案について本日の報告後、10 月 9 日から 11 月 5 日までの期間でパブリックコメントを実施し、そこで寄せられた意見等を反映して、成案をまとめていく予定としております。

続きまして、北九州市立図書館基本計画素案の内容について概略を説明いたします。

資料 2 の 1 ページを御覧ください。第 1 章、基本計画の策定に当たっての箇所でございます。中ほどの位置づけの部分となります。

本計画は、北九州市基本構想・基本計画、新ビジョンの分野別計画として本年 8 月に策定されました北九州市こどもまんなか教育プランの個別計画として位置づけております。その他、関連する計画と整合性を図りながら施策を進めていくものとします。

2 ページを御覧ください。第 2 章、目指す姿と基本目標の箇所です。北九州市立図書館が目

指す姿を、学び、安らぎ、つながる図書館としております。ページの下半分にあるイメージ図に示しておりますように、資料や情報の収集、提供といった図書館の基本機能につきましては、核としてこれからも大切にしながら、これまで図書館を利用されていなかった市民も取り込んでいくため、一歩踏み出した新たな取組も充実していくことで、市民の心豊かなときを創造する、市民生活の質の向上に役立っていくことを目指します。

特に、これまでと少し異なる新しい図書館の姿として、静かに読書や調べ物をする場としてだけではなく、のんびりと安心して過ごせるサードプレイスとしての役割や、人々が活動し、集う場としての役割を拡充してまいりたいと考えております。また、新ビジョンで掲げられた稼げる町を目指す上でも、今後図書館でも市民生活の糧となる産業やビジネスへの支援にも力を入れる必要があると考え、学びの場として市民のチャレンジ支援の拡充を図るものとしております。

3ページを御覧ください。目指す姿の実現のために、4つの基本目標を定めました。

基本目標1から3は、主に図書館サービスとして取り組んでいくことをまとめており、4はそれらを下支えするための図書館運営に関することをまとめています。それぞれの目標に対し2から3項目の取組方針を示し、それに沿って必要な施策を実施していくものとし、5ページ以降、第3章にその内容を記載しております。

概要をまとめたものは4ページの図となります。

基本目標1は、学びを支え、豊かなときを創造する図書館です。市民が生涯にわたって読書に親しみ、学びを深められるよう、幅広いニーズに対応した学びの支援を行います。取組方針は、市民の学びと課題解決の支援、子供や若者の読書活動の推進、市民のチャレンジへの支援の3項目です。

基本目標2は、誰もが利用しやすく、安らげる図書館です。全ての市民に対して開かれた図書館となるよう、蔵書の充実と併せて、誰もが利用しやすく、安全・安心な空間づくりを行います。取組方針は、図書館の基本機能の充実、利用者への支援と裾野拡大、安らぎと交流の場づくりの3項目です。

基本目標3は、多様な主体とつながり、共に成長する図書館です。地域活性化やまちづくりの拠点となる施設の一つとして幅広い市民や企業、団体などの様々な主体と連携し、市民主体の地域づくりを支援してまいります。取組方針は、市民との協働、地域との協働の2項目です。

基本目標4は、未来につなぐ図書館です。図書館を取り巻く状況の変化に柔軟に対応して、運営方法の工夫や検討を行い、今ある図書館の資源を生かしながら持続可能な図書館運営を目指します。取組方針は、図書館が有する資源の有効活用、効果的、効率的な運営の2項目です。

ちょっと飛びまして12ページを御覧ください。第4章、計画の推進に向けての箇所でございます。目指す図書館像の実現に向けた取組の成果をはかる指標として、7項目を設定しております。利用者アンケートや各種統計データなど、継続的に測定が可能なものを選定してござい

す。

13ページを御覧ください。計画の推進に当たりましては、成果指標の活用等により進行を管理するとともに、毎年度図書館運営に関する評価を実施し、フィードバックを行ってまいります。

以降のページは資料編となりますが、説明は省略させていただきます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

**○委員長（永井佑君）**ありがとうございました。ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 幾つか質問させていただきます。

まず、指定管理者の検証についてです。この間、若松図書館の不正があったりして、図書館の指定管理については、教育長は制度の問題ではないということで、私どもが検証をと言いつけてきたことを無視した格好なんですけれども、1つお尋ねしたいのは、これも部分的かもしれませんが、図書館だけではなくて、本市全体で検証をやりましたね。全体では1年間延長ということでやったんですが、今回のこの図書館の基本計画に当たって、その検証について何か反映されたことがあるのか、また、反映されたというならどういうふうに反映されたのか、お尋ねします。

それから、今の説明の中で、第4章の資料で目標値というのが出てきたんですが、現状と目標値の差を見ると、なかなか目標が高いかなという感じがするんですが、この目標値はどういう根拠で設定されたかということをお尋ねします。

次に、基本目標の4に、今の社会の変化に向けたデジタル化の課題も示されているんですけども、活字を読む機会も減っている中で、図書館って本当に大事なと思うんですけども、世の中全体は電子図書ということで、図書館の本自体の電子化みたいなことも流れの中にあるかと思うんですが、北九州市の図書館としてこの電子化についての方向性をどのように考えているかということをお尋ねします。

最後に、小倉南区の図書館についてです。本当にできてよかったなと思っているんですが、いろいろ課題はそれぞれあるかと思うんですが、できたときには盛んに要望もしてきたんですけども、最近あまりしていなかったなと思って、改めてこの基本計画ができて考えるんですけども、1つ私が問題に思ってきたのはアクセスです。ほかの区の図書館についてはあまり問題になっていないかと思うんですけども、小倉南区の地域的な課題として、図書館へのアクセスというのがやっぱり非常に人々の関心の中にあるかと思います。今、公共交通が不便になってきているというのもあって、バスで行くのも大変、電車で行くのも大変というようなところで、若い人はいいかもしれないんですが、特に高齢者のことを考えると、やはり図書館へのアクセスを考えていただきたいなと思うんですが、現状として検討されているかどうか、で

きたときには検討をというふうな、そういう教育委員会の立場もあったかと思いますが、お尋ねします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** まず、指定管理者の検証が今回の基本計画に反映されているかというお尋ねでございます。

まず、この基本計画の中では、11ページの取組方針2のところの考えられる主な取組の中に指定管理者制度の活用を掲げております。

令和5年度に市全体で指定管理者制度の見直しの取組が行われておりまして、全体で10項目程度あったかと思いますが。図書館につきましても、この市全体の取組の中で指定管理者制度の運用を行っています。ですので、基本的には市の指定管理者制度の中で図書館の運営も行っていくこととなりますので、それが基本計画でうたっております指定管理者制度の活用というところとリンクしてくるものと考えております。

それから、4番目の小倉南図書館の交通アクセスの件でございます。小倉南図書館は小倉南区役所と近い位置関係にございまして、交通アクセスという面で、小倉南区役所へのアクセスはある程度あるかとは思っております。具体的にここ最近で検討までは至っておりません。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** 目標値の設定の根拠とデジタル化の課題についてお答えいたします。

目標値、成果指標につきましては、おおむね現状よりも数%上げていきたいということで、はっきりこうだからこうなるといふところまではできていないんですけど、現状よりも伸ばしていきたいということで、あまり無理のない数字を設定しております。目標年次が長いので、今後、その間に達成した場合は上方修正するなり、また、逆もあるかなと思っておりますが、数字を見ながら施策の推進状況を確認してまいりたいと考えております。

次に、デジタル化についてですが、今図書館でのデジタル化には幾つかのパターンがございますが、まずは電子図書館ですね。北九州市立図書館でも既に子ども電子図書館ということで運用を開始しております。最近、大人向けも拡充しながら、いろんな方に使っていただける電子図書館として運用しているところなんですけど、これにつきまして電子図書館、電子書籍は、図書館に来なくても使える、時間を選ばずに使えるという利点がございます。そういう利点も生かしながら今後も運用を続けていきたいと考えております。

あとは、読書バリアフリーに関する電子書籍、電子データの利用というものがございます。例えばデイジー図書とか、本を活字で読むのが難しい方に対しても使えるような電子データの利用がございます。その辺の読書バリアフリーの推進にも力を入れていきたいと考えておりますので、今後、より拡充していきたいと考えております。

もう一つが郷土資料などの貴重な資料のデジタルデータ化です。これは例えば古典籍とか、

保存が難しいけれども、今後利用していきたいというような貴重な郷土資料などを電子データ化して、皆さんに利用していただけるようにデータの整理をしていきたいというものです。今のところこのような3パターンの電子化を考えているところですが、もちろん紙の書籍の大事さというのも変わりませんので、紙の書籍と電子データ、電子書籍などのバランスを取りながら今後推進していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。今の議員の任期ももうじき終わるから、なかなかここで議論するチャンスもないので、ちょっと要望をしておきたいなと思います。

指定管理者制度については、全市的な検証というようなこともこれからも課題になっていくかと思えます。図書館についてはやはり北九州市が最初に指定管理者制度を導入したということで、全国的に注目を集めるところにもなっていると思えますので、今後そういうところをきちんと認識していただいて、考えていただきたいということは要望しておきたいと思えます。

それから、小倉南区の図書館アクセス、それから、電子図書も社会の変化とともにやっぱりニーズも変わってくるし、どういうふうに考えていけばいいのかというのは、やはり図書館協議会と、それから、市民からの意見、今度パブコメもありますし、そういうことで両方大事にしていきたいなと思います。

それから、目標値については分かりました。それで、私も改めて図書館について、子育てのときにはまだ小倉南区の子供の本のコーナーも生涯学習センターの中にあるということで、今のように立派ではなかったのが、中央図書館を随分利用させてもらいました。やっぱり親子で本を読んでいくというのは大事なことだと思います。今働くお母さんも当時よりは増えているんですけども、やっぱり大事なものとしてあるかと思えます。

それで、小倉南区の図書館のアクセスは現状では検討されていないということなので、今後も注目して、私も市民の立場でさらにいろんな形で要望をしていきたいと思っておりますので、図書館の方々にはそういういろんな課題がある中で頑張っていただきたいと思っておりますので、今後ともしっかりと情報発信をしていただきますよう要望して、終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すみません。幾つかお伺いしてもよろしいでしょうか。

まず、図書館の今回の内容に関しましては、とてもすてきなものをつくられていると思えましたので、私も子供とよく行っておりますので、図書館の利用に関しては、パブリックコメントなども含めて、今後もぜひしっかりと情報を集めていただければと思うんですけども、ちょっと図書資料費とかのことについて伺えればと思うんですけども、まず、コロナ禍で来館者数って減ったんだと思うんですけども、コロナが明けて、今現在、北九州市内では来館者数は全体的に増えているんでしょうか、減っているんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** 図書館の来館者ですね。すみません。はっきりした数字はないんですが、傾向としまして、コロナ禍の令和2年度は休館も多かったこともありまして、ぐっと減っております。その後、令和3年度以降は少し増えてはいるのですが、令和4年度と令和5年度でちょっと減ったんですね。令和5年度はコロナの対応も5類に変わって通常どおりの運営ができるようになったので、増えたかと思ったんですが、実は減りましたので、その要因がちょっと把握できないでいるところではあります。ただ、傾向として、来館者や貸出者数、貸出冊数なども、令和2年度にぐっと落ち込んだ分が少しずつ回復して行って、令和3年度、令和4年度まで増えていたんですが、令和5年度は少し漸減したという状況になっております。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。減ったり増えたりを繰り返している状況なんですかね。令和2年度にぐっと減って、コロナが明けてようやく落ち着いて戻ってくるかなと思ったら、ちょっと何か思わしくないような数字ということなんですけれども、デジタルが今後進んでいくということで、どうなんでしょうか。デジタルのほうは今うまくいっているというのか、ちゃんと貸出冊数が増えているとか、どれぐらいの人が登録しているとか、登録者数というのはいくら増えている状態なんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 子ども図書館長。

**○子ども図書館長** 電子図書館につきましては、開設当初が一番ピークだったんですけど、やっぱりそれから徐々に減少はしています。ただ、小学校1年生全員にIDを配布しておりますので、それをしっかり学校で活用していただいたら、これからもっと利用者が増えるかなと思います。

それから、近年大人向けの電子図書も大分取りそろえておりますので、そういったところの告知をもっとこちらのほうですれば、さらに上がってくるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。デジタル図書に関しましても、たしか期限があって、一度購入した後も返却しないといけないということで、継続的に買わないといけないから、またそのあたりのお金もかかってくるんだと思うんですけども、どうなんでしょうか。今減ってしまっている、増えてしまっているという状況がある中で、今後の図書館のこういった指針を考えるに当たって、市民一人一人の資料購入費というのは今全体的にたしか下がっているはずだったと思うんですけど、今の数字ってどうなっているんでしょうか。例えば、過去3年間ぐらいの数字が見えるのであれば教えていただければと思うんですけども。

**○委員長（永井佑君）** 奉仕課長。

**○奉仕課長** 図書購入に係る予算を例年取っておりますが、ここ5年間ですと、一旦じわじわと減って令和4年度と令和5年度は少し下がったんですけど、令和5年度から令和6年度は、

おかげさまでほぼ維持できましたので、令和6年度は令和5年度並みの予算要求ができたというところになっております。

人口1人当たりにつきましては、政令市の中では14番目ぐらいだったと思うんですけど、単純な額でいきますと、残念ながら政令市の中ではかなり低いほうなんですけど、人口1人当たりになると中ほどくらいかなという状況になっております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。図書というのは北九州市の中でマインドというか、子供たちを育てる、そして、大人も生涯にわたって学び続ける大事な場だと私はすごく思っています。そんな中で、その場所で必要な情報を取りに行きたいと、そして、コミュニティーとしてその場に行っているいろんなことをしたいと思ったときに、やっぱりその資料購入費が下がっていくというのは、私はちょっと懸念点だと考えております。北九州市としては今ちょっとずつ人口が減ってきている中、そうやって横ばいの状態で、政令市の中でも少し低めだと思っていらっしゃる中で、図書館の在り方というか、今後そういった大事な資料購入費とかデジタルも含めてどういうふうにお考えでいらっしゃるか、お聞かせいただけないでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 中央図書館長。

**○中央図書館長** ありがとうございます。応援していただける御質問だと感じました。図書購入費につきましては、市全体の予算の中でできる限り私どもも頑張っ確保していきたく思っておりますけれども、予算折衝の中でございますので、私どももできる限り頑張るとい、そういった観点でいきたく思います。

御質問の趣旨でございますが、多分図書館の利用者等も少なくなっているところの御心配だと思っております。今回計画の中で12ページに目標値を掲げております。注目していただきたいのは、教育委員会と足並みをそろえておりますけれども、私どももかなり高めな、チャレンジングな目標として、やはり(2)のところ、読書好きな児童生徒の割合を増やしていくんですよということで、かなり高いハードルを掲げて頑張っ、教育委員会と一緒にやっていきたく思っております。

やはり先ほどお話がございましたように、読書というのは子供の頃からきっちり親しむことで、表現力が磨かれたり、いろんな感性が磨かれたり、ひいては生きていく力をつけていく、そういう大事なものだと思っておりますので、図書購入費はできる限り確保に向けて頑張りますけれども、与えられた環境の中で、いかに子供たちを含め多くの市民の方に読書に親しんでいただくか、そこを目指して今回計画をつくっておりますので、よろしく御支援のほどお願いいたします。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。北九州市では読書をする児童生徒数が減っているということで、いろんな取組をされていらっしゃる中で、どこに向かってやっていくかとい

うところを考えたときに、やっぱりこういうのって大事だなと。そもそも読むものがないとか、最新の情報がつかめない、買えないとかということになってしまうと、何か本末転倒だなと思っていて、そこに関しては懸念点として一度お伝えできればなと思っておりました。

今後、子供たちにもそうですし、先ほど申し上げましたとおり、生涯にわたってこういう場所をしっかりと使える環境というのは今回の目標の中でもつくってほしいなと思いましたが、もちろん子供たちにも学校でも図書に触れていただきたい、そして、こういった生涯にわたって学べる一つの拠点として図書館がちゃんとあって、ここで勉強できたり、静かな環境でゆっくりと落ち着ける場所があるんだよということをしっかりと子供たちにも伝えていただきたいと思います。その上で、やっぱり最新情報を取れるちゃんとした場所があるんだよというのをもっと伝えていただけるように、広報だとか、こういった今回のパブリックコメントに対しても児童生徒を上げるのも大事ですし、さっきおっしゃっていました1年生に全員配っているという中でも、全員が使っているのかというその利用率もしっかり見ていただければなと思いましたが、そこはちょっとしっかりと数字を取っていただければなと思います。図書に関しましては北九州市の大事な取組の一つだと思っておりますので、今後も一生懸命応援させていただければと思います。ぜひ取組をよろしく願いいたします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** すみません。1点だけ伺いたいんですけども、図書館の在り方についてのアンケートの中で、図書館に求める取組として6割を超える中・高生の方々がW i - F i 環境の充実を求めているんですけど、現状、W i - F i 環境はどうなっているのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 市立図書館におけますW i - F i 環境の現状について御説明いたします。

中央図書館、子ども図書館、地区館、分館を含めまして市内に全14館ございます。そのうちW i - F i 環境が整備されておりますのが現時点で6施設となっております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。かなりの中・高生の方がそれを求めていますし、また、中・高生の方々が図書館を利用しない理由として、本や図書館に興味がないという割合が高いんですね。それで、そういった要望も強いということもありますし、今後のW i - F i 環境の整備というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 今お話がございましたとおり、W i - F i 環境につきましては、こういったアンケートでも設置の要望があることは十分認識しております。一方で、W i - F i を整備するに当たりましては、整備やランニングコストが相当かかりますので、可能な限りそういった利用者の皆様の御意向に添えるような形で、今後W i - F i 環境を整備していきたいとは考え

ております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** そうですね。中・高生の方がなかなか図書館に興味がないということにそういったことも影響しているのかなとも感じますし、コロナ以降、5類になってもなかなか図書館の利用が伸び悩んでいるという状況もありますので、若い人たちが図書館、また、本に親しむ機会を、W i - F i 環境の整備とともにぜひ進めていただいて、何もなくても図書館に行っていたりするような、そういうこともこの基本方針に書いてありますので、いろんな形でのイベントとか、あとまた、要望ですけど、中央図書館の隣には文学館もあったり、いのちのたび博物館や美術館も含めて、市内にはいろんな施設がありますので、そういうイベントに関わるような書籍を入りに置いておくとか、特に文学館なんかは隣ですし、文学館が開催している何かしらの文学者の本を入りに置いておくとか、そうすることによって相互利用が図られるんじゃないかなと思います。現在もされているかもしれませんが、そういったいろんな市内の施設で相互交流できるような工夫もしていけたらいいんじゃないかなと思いますので、要望とさせていただきます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 今のW i - F i の話でちょっと思ったんですけど、イメージとしては、図書館は本を借りて読む場所じゃないですか。何のためにそこにW i - F i を設置しているのか。何のためにW i - F i を設置してほしいという要望があったりするのか教えていただければと思います。

**○委員長（永井佑君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** W i - F i の利用目的につきましては、それぞれあるかと思います。例えば、本を探すのにネットを通じてそこで調べるということも考えられますし、例えば中央図書館で申し上げますと、学習室がございますので、学習室で学習するに当たってそこで調べるとか、そういった利用というのがございます。あとは、一般の方は、先ほど申し上げましたとおり、本に関するようなものを調べるといったことが想定されます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 図書館の存在意義は人によって全然違うとは思うんですね。研究であったりとか、そもそも蔵書しておくことであったりとか、資料がたくさんあることでそこで調べることができるとか、先ほど言われたように、たくさんの人に文字を読んでもらえないといけないのももちろんあると思うんですけど、例えば貸出しの話も結構重要だとは思いますが。よく移動図書館とかがあるじゃないですか。出向いて行って貸すとか。図書館に行きたいけど行けない人たちもたくさんいると思うんですね。もちろん分館とかに行けばいいんですけど、そこでは、そのときにはなかなか手に入らない、借りることができないような図書というのは、もちろんほかの図書館から持ってきてくれたりとかするとは思うんですね。例え

ば今市民センターとかでそれと似たようなサービスはできるんですか。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 今お尋ねの件は、地区館と中央図書館などの市立図書館同士で本をやり取りしていることが、市民センターでもできるかというお尋ねでよろしいですか。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） はい。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 それについては配送の関係とかがいろいろかかりますので、直接図書館と市民センターでというのは残念ながらしていないんですけど、それに代わるようなサービスとしまして、大分昔には自動車文庫というのがございましたが、自動車文庫の廃止に合わせて市民センターなどの公的な施設にひまわり文庫という図書館の本を置くサービスをしております。これは、ひまわり文庫用の本として平均500冊ぐらいを別に管理しておりまして、そこそこのセンターなり公民館なりに棚を作っただいて、市立図書館の担当者が大体3か月から4か月に1回本を入れ替えながら貸し出しているサービスでございます。市民センターなりのひまわり文庫に一般市民の方が行って、そこで貸出しを受けることができます。4冊2週間となっております。これが大体小学校区に1か所で、現在128か所ございます。これは歩いて行ける範囲で図書館の本を借りられますので、結構きめ細やかなサービスだと自負しております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） じゃあ、そこでこういう本が借りたいとか、入替えのときにこういう本を持ってきてほしいとかというサービスは特にないということですね。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 今の市立図書館のリクエストのように即時にという動きにはちょっとならないんですが、ひまわり文庫の担当者にこんな本が欲しいというリクエストをいただいたら、次の配本の際に持っていくとか、そういうやり取りはしております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 多分本を読みたいという人たちって、ボリューム的には年齢層が高い人が多いと思うんですよね。人数としては、子供たちよりも圧倒的に年齢層が高い人のほうが多いですから、本を読みたい人が多いと思うんです。小学生たちも例えばじゃあ、私は折尾にいるんですが、黒崎まで行くとかという話になると、ちょっとハードルが高いかなというのやっぱあると思うんです。そういう意味では、時間がかかってもいいので、検索してここに届けてもらえるような仕組みがあればいいなとは思うんですよね。それはもう理想だとは思いますが、そうやって本に触れる機会を増やしていくという意味では、一番身近な市民センターでこういう本が借りられますよとかというのが、何週間に1回でもいいから届くみたいな感じになればいいかなとはちょっと思いました。

今後もし図書館により親しんでいただこうというのであれば、ぜひ何かそういう仕組みの検討もしていただきたいと思ひますし、その繰り返しでもっと本を読みたいとなれば、図書館に行こうとかということにもつながってくると思ひますよね。文字を読む力というのが実はすごく大事だと思ひます。文字を読む力を子供の頃にしっかりつけておくことで、大人になってから例えば契約書をしっかり見ておくとかだまされないとか、そういうところにも必ずつながってくるでしょうし、勉強する力というのは多分文字を読む力とほぼ同じでしょうから、図書力とか、そこってすごく大事だと思ひますので、ぜひいろんな仕掛けをしていただいて、より本を身近に感じていただけるように取り組んでいただければと思ひます。以上です。

**○委員長（永井佑君）**ほかに。

ないですか。では1点だけあるんですが、今日は副委員長がいらっしゃいませんので、委員会条例第11条第2項の規定により、年長の委員である藤沢委員に職務を行っていただきます。

（委員長と年長委員が交代）

**○年長委員（藤沢加代君）**永井委員。

**○委員（永井佑君）**電子書籍の話がありましたが、目標値にも書かれていますように、今後増やしていくということなんですけど、トータルで考えて、電子書籍の導入を進めていくことで市立図書館の予算はどういう流れになっていくんですか。そこを1点伺います。

**○年長委員（藤沢加代君）**奉仕課長。

**○奉仕課長** 図書館の今の予算の中では電子書籍、電子図書館の運用といわゆる図書資料購入費は別枠になっております。今の子ども電子図書館は、5年間の契約で最初の年に一括して支払っておりましたので、年間の支出というのが今ほとんどない状況なんですけど、令和7年度で契約が終わりますので、その後どうするかというのを今図書館の中で検討しているところです。予算としましては別枠なので、電子図書館の予算をどう確保していくかというのを今から検討していかないといけないところではありますが、先ほど館長も申しましたように、市全体の財源の話などもございますので、図書館としては電子図書館側も紙の資料側も予算要求を頑張っていきたいと思っておりますけれども、今確定的なところは申し上げられないという状況になっております。以上です。

**○年長委員（藤沢加代君）**永井委員。

**○委員（永井佑君）**分かりました。この目標値の期間は2040年になっています。今から17年後になるわけなんですけど、進めていく中で予算の確保や折衝をされていくと思ひますけど、その中で例えば令和4年度、令和5年度は図書の購入費をあまり取れなかったというお話があつて、陳情もあつて、令和5年度から令和6年度は上げることができましたという議論を以前させていただいたと思ひます。今後この目標に従って事業を進めていかれると思ひますけど、17年という期間は結構長いと思ひますよね。その進捗状況というのはどう市民に公開されて、私た

ち議会に報告されていくのか、そこはどうなんですか。

○年長委員（藤沢加代君） 奉仕課長。

○奉仕課長 素案の中の13ページにも書いておりますけれども、毎年図書館協議会を活用しながら評価を行っていく形になっておりますので、毎年度、今年はこの事業をやりましょうという計画を立てまして、年度が終わったところで、どこまで実績を上げられたかを私どもの内部評価と図書館協議会による外部評価により評価していきます。これは現在も毎年やっていて、図書館のホームページなりで公開しているところですが、これも継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○年長委員（藤沢加代君） 永井委員。

○委員（永井佑君） そしたら、せっかく計画を立てるわけですから、今回計画を定めることで途中経過、中間報告というのにも要ると思うんです。そこはどういう検討をされているんですか。

○年長委員（藤沢加代君） 奉仕課長。

○奉仕課長 計画年次の中でおおむね5年ごとに見直しを行うことを考えておりますので、今の時点で中間報告をするかということはまだ決定していませんが、毎年の進捗状況を見ながら次の5年後ぐらいに、そんなに大きな変更にはならないかもしれませんが、内容的には見直しを行うということで考えておりますので、その時点で中間報告なりはできるかと思えます。

すみません。確定的なところはまだ決定しておりません。以上です。

○年長委員（藤沢加代君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。以上です。

○年長委員（藤沢加代君） ここで委員長と交代します。

（年長委員と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） この図書館の目指す姿、学び、安らぎ、つながる図書館という3色の図で示した部分の学びの多様なニーズへの対応のところ、専門機関と連携した支援というのがあるんですが、それはどういうことを考えているのでしょうか。

それと、先ほど小倉南図書館の話も出ました。小倉南図書館のホームページを見たときに、新型コロナの感染予防のため長時間の滞在は御遠慮くださいと赤で書いてあるんですね。でも、コロナも5類になって定期接種になって、コロナというんだったらインフルエンザも関係あるぐらいになってきたんですけど、その赤字で示した長時間滞在は御遠慮くださいというのは、まだ必要なんですか。その2点をお聞かせください。

○委員長（永井佑君） 奉仕課長。

○奉仕課長 まず、専門機関と連携した支援にはいろんなパターンがあると思うんですけど、想定しているのは、例えば市民の皆さんの知りたいという要望に応えまして、博物館、美術館

など図書館以外の専門的な見識を持っている施設につなぐということがございます。あと、市民のチャレンジ支援に関わりまして、例えばビジネス支援を考えたときに、中小企業を応援している団体ですとか、商工会議所とか、そういうビジネス関係の見識を持っているような団体とつながりたいと思っております。図書館の資料の中身だけでは市民の要望に応えられないような部分も、それぞれの専門機関と連携しながら市民の知る要求に応えていきたいということでございます。

次に、小倉南図書館の貼り紙についてなんですが、これについては多分私どもの指示漏れとか、中央図書館でそのような長時間滞在はお断りというのは、もう既に剥がしておりますので、現場を確認して、剥がすように伝えたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** ポスターを見たわけじゃなくて、ホームページに赤字で入っているんですけど。今ちょっと確認したら、そこはまだ入っていたので、もういいのかなというのが。

**○委員長（永井佑君）** 運営企画課長。

**○運営企画課長** 今その内容を確認できませんが、感染予防は大事なことだと思いますが、長時間滞在が駄目ということには今なっていないかと思しますので、確認いたしまして、必要がなければ削除したいと思います。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 安らぐ場所とか、本当にのんびり、何もなくても寄ってみようかなというような、気軽に立ち寄っていただける図書館を目指すのであれば、そこは外していただいていたのではないかなと思いました。

それから、専門機関と連携した支援ということですが、やはり月曜日が休館ということで、以前理美容の関係の方から、図書館とか美術館とかに行きたいんだけど、おおよその美容室は月曜日が休みなので、休館日を第1月曜日は開けるとか、何か月に1回でも月曜日を開けていただけないかという声とかがありましたので、人件費とかいろいろ諸事情があって難しいということでしたけど、専門機関と連携した支援というのであれば、そういう休日に美術館、図書館が利用できない方のことも考慮していただいて、本当に市民の皆さんが気持ちよく使えるような、向上心を求めて図書館とか美術館とかに行かれるわけですから、休日の休館の在り方とかも少し考え直して、見直していくべきときにも来ているのかなと思いましたので、よろしくをお願いします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。

なければ、ここで次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、都市ブランド創造局から北九州市文化芸術推進プラン素案の策定及び市民意見の募集について、北九州市スポーツ推進計画素案の策定及び市民意見の募集についての以上2件につ

いて一括して報告を受けます。文化芸術担当課長。

**○文化芸術担当課長** 北九州市文化芸術推進プラン素案の策定及び市民意見の募集について御説明します。

資料の右下のページ番号を申し上げます。

1 ページを御覧ください。まず、プラン策定の概要についてです。1、経緯としては、北九州市ではこれまで平成28年に改定した北九州市文化振興計画に基づき、文化の薫る町として様々な取組を積極的に進めてまいりました。このような中、今年3月に市政運営の指針となる北九州市新ビジョンが策定されたことを踏まえて、文化芸術振興に関する分野別計画としてプランを策定するものです。

2、策定の流れとしては、令和4年度に実施した文化や芸術に関する市民意識調査の結果や、学識経験者や教員、地域関係者等の有識者8名から成る検討会における意見等を踏まえながら検討を進めてまいりました。

3、計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

4、今後のスケジュールは、本日御報告をさせていただいた後、令和6年10月10日から11月8日までの約1か月間、パブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントでいただいた市民意見を踏まえ、素案を修正し、改めて本常任委員会へ報告を行い、計画を策定させていただきたいと考えています。

2 ページを御覧ください。右肩に資料1と記載しています。プラン骨子案についてです。本日は骨子案に沿ってプランの内容を説明します。プラン全体の素案も資料3として5ページ以降に添付していますので、後ほど御覧いただければと思います。

まず、今回のプランは変化の激しい時代に柔軟に対応していくために、細かく具体的な個別事業を取りまとめるというよりも、文化芸術が目指す大きな方向性を定めて、行政や関係団体、企業、市民とベクトルを合わせる指針にしたいと考えています。

基本理念、目指す姿は、町に彩りを、心に豊かさを、多様な人を引きつける文化共創都市とし、新ビジョンの重点戦略である彩りある町、安らぐ町、稼げる町を踏まえ、3つの柱で取り組む予定です。多彩な文化芸術の力を最大限発揮させることで町の魅力を高め、多様な人々を引きつけ、経済や社会の活力を生み出し、町の成長につなげるとともに、市民が文化芸術を通じて幸福を実感、実現できる文化都市を目指します。

その下、3つの柱、全体イメージですが、水色の部分で町に彩りを生み出す、黄色の部分で豊かな心と活力を育む、緑色の部分で多様な人を引きつけるとし、その好循環を生み出すことで基本理念を達成したいと考えています。計画期間は令和7年度からの5年間とします。

3つの柱に基づく各施策の方向性としては、文化芸術の力で町に彩りを生み出すの柱では、身近な町の至るところでアートや音楽、演劇など優れた文化芸術に親しむ機会の確保や、各地域ならではの文化資源の磨き上げや情報発信を行います。具体的には、文化施設はもとより、

町なかでも上質な音楽やアートを楽しみ、文化芸術を身近に感じられる機会の創出、複数のミュージアムにおいて、夜間に独自性のある取組を実施することによるナイトタイムエコノミーの促進、戸畑祇園大山笠行事や小倉祇園太鼓などの伝統文化を次世代に伝えていくため、関係者と連携した保存や積極的な情報発信、活用などに取り組みます。

文化芸術の力で豊かな心と活力を育むの柱では、学校や地域の人材などを活用し、次世代を担う子供や若者が多彩な文化芸術に出会い、体験する機会の充実や、誰もが自分らしく文化芸術に親しみ楽しめるインクルーシブな社会を実現するため、多世代かつ多様な価値観や背景を持った人が自然にお互いを認め合い、それぞれの強みを生かし合える文化芸術の取組を進めます。具体的には、学校や地域と連携した子供の感性や創造性を育む文化芸術体験、誰もが自分らしく楽しめる場や機会の創出によるインクルーシブな文化芸術の推進、市民が主体となって行う個性あふれる多種多様な文化活動への支援などに取り組みます。

文化芸術の力で多様な人を引きつけるの柱では、時代環境やニーズの変化を踏まえつつ、集客力の高い文化芸術やエンタメコンテンツなどの活用、地域に根づく魅力的な歴史文化資源による文化観光を推進します。具体的には、ポップカルチャーなど親しみやすく世界的に注目を集めるメディア芸術等の魅力の活用や情報発信、世界遺産や日本遺産、官民のミュージアム等と連携して文化についての理解を深める文化観光の推進、これまでの取組に加えて、すしや焼肉など新たに注目を集める食文化の活用などに取り組みます。

資料の一番下の部分ですが、3つの柱ごとに目標値を定めています。町に彩りを生み出すの柱は、文化芸術を身近に感じる市民の割合の上昇、豊かな心と活力を育むの柱は、文化芸術活動をした市民の割合の上昇、多様な人を引きつけるの柱は、観光消費額の上昇を目指します。また、プラン全体の成果指標としては、北九州市民憲章でも触れられている、文化の薫る町と思う市民の割合の上昇を目指します。

3ページを御覧ください。右肩に資料2と記載しています。最後に、パブリックコメントの実施についてです。冒頭のスケジュールの部分でも御説明したとおり、令和6年10月10日から11月8日までの約1か月間、パブリックコメントを実施しますので、その意見募集要領です。パブリックコメント終了後に、市民意見の結果については本常任委員会へ報告させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** それでは、北九州市スポーツ推進計画素案の策定及び市民意見の募集について御説明申し上げます。

説明に当たりましては、資料右下のページ番号を申し上げながら説明させていただきます。

まずは1ページを御覧ください。本市では、北九州市スポーツ振興計画に基づき、基本理念に掲げたライフステージに応じたスポーツ機会の創造と、スポーツを通じた元気なまちづくりの推進を実現するため、様々なスポーツ施策に取り組んでまいりました。

そうした中、今年3月、北九州市新ビジョンが策定されましたことから、それを踏まえ、スポーツ振興に関する分野別計画といたしまして、北九州市スポーツ推進計画を今回新たに策定するものでございます。策定に当たりましては、外部の有識者を交えた北九州市スポーツ推進計画策定検討会での議論などを踏まえ、市民からの意見を聞きながら検討を進めることといたしております。

なお、計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間といたしております。

今後のスケジュールにつきましては、10月10日から11月8日にパブリックコメントを実施し、その後、市民意見を踏まえ素案を修正し、改めて本常任委員会で報告を行い、翌年3月に計画を策定する予定でございます。

それでは、2ページを御覧ください。続きまして、資料1、北九州市スポーツ推進計画の概要について御説明いたします。

まずは、スポーツ推進計画の3つのポイントについて御説明申し上げます。左上の囲みの部分でございます。

1つ目といたしまして、新ビジョンの重点戦略、稼げる町、彩りある町、安らぐ町を踏まえました3つの方針を柱立てすること、2つ目といたしまして、柱立てた3つの方針に沿って、これまでの取組を踏まえた施策を進めていくとともに、その中でもスポーツで稼げる町の実現の視点を強化すること、3つ目といたしまして、スポーツを取り巻く環境変化が激しいことを踏まえ、個別具体的な事業レベルではなく、スポーツ振興が目指す大きな方向性を定め、行政や関係団体、企業や市民とのベクトルを合わせるための計画とすることの以上3つのポイントを踏まえ、スポーツ推進計画を作成いたしております。

次に、新計画による目指す姿でございます。市民誰もが生涯を通してスポーツに親しみ、元気になることで、豊かで未来輝く市民生活の実現を図る、また、スポーツの力で都市の魅力を上げて、国内外から多様な人々を引きつけ、地域・経済の活性化を促すことで町の成長を目指すといたしております。

その下、コンセプトにつきましては、スポーツACCESS都市北九州といたしました。このコンセプトに基づきまして3つの方針を掲げております。方針Ⅰにつきましては、スポーツで町の魅力にアクセス、方針Ⅱをいつでも誰もがスポーツにアクセス、方針Ⅲをスポーツで未来にアクセスといたしております。また、本計画では、スポーツを身近に感じる市民の割合など、4つの目標を設定いたしております。

それでは、それぞれの方針について簡単に御説明申し上げます。

まず、資料の左、方針Ⅰについてでございます。方針Ⅰの考え方につきましては、一歩先を見据えた新たなスポーツコンテンツを創出し、都市ブランド力を高め、スポーツで稼げる町を実現するといたしております。取り組むべき施策といたしまして、施策1、スポーツを通じた

都市ブランド力の向上を掲げ、大規模国際スポーツの誘致やスポーツツーリズムの推進などに取り組むことといたしております。

次に、真ん中の方針Ⅱでございますけれども、考え方につきましては、市民のスポーツ活動を推進し、気軽にスポーツに親しめる場を充実させ、ウエルビーイングを実現するといったしております。方針Ⅱにおいては、取り組むべき施策といたしまして、施策2、市民のスポーツ活動の推進、施策3、気軽にスポーツに親しめる場の充実を掲げ、女性や若者、働く世代のスポーツ機会の創出やインクルーシブスポーツの推進、身近な運動の場の提供などに取り組むことといたしております。

最後に、資料右の方針Ⅲの考え方につきましては、子供の個性や可能性を育み、スポーツを支える人材とともに、町の活力や魅力を向上させるといたしております。方針Ⅲにおいては、取り組むべき施策といたしまして、施策4、子供のスポーツ活動の推進、施策5、スポーツを支える人材の活躍の場の充実を掲げ、子育て世帯に向けたスポーツ情報の発信の充実や、地域スポーツを支える人材の育成などに取り組むことといたしております。

スポーツ推進計画の概要に関する説明は以上でございます。

5ページ以降に資料3として計画全体の素案を添付いたしておりますので、御確認いただければと思います。

最後に、3ページを御覧ください。パブリックコメントについて御説明申し上げます。

冒頭のスケジュール部分でも御説明したとおり、10月10日から11月8日にパブリックコメントを実施し、パブリックコメント終了後、市民意見の結果について本常任委員会へ報告させていただく予定でございます。以上で説明を終わります。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 幾つかお尋ねします。

まずは、目標値のところですけど、スポーツのほうは現状と書いていますけど、現状っていつのことですかね。文化のほうは令和4年と書いていると思うんですけど、令和4年なのか令和5年なのかですね。

それと、例えばその目標値が令和4年だとすると、コロナ禍ですよ。コロナ禍をベースにして令和10年とか令和11年とかに出すのは、それはそれで直近という意味では分かるんですけど、今からはコロナじゃないわけだから、コロナじゃないときに幾らだったということと比較すべきじゃないかなと思うんですけど、その辺についての見解を教えてください。

スポーツのほうですけど、今非常に温暖化で毎年毎年暑くなってるわけですよ。スポーツをする中では、暑さというものはどうしても阻害因子になるし、これだけ熱中症のことを言われているわけだから、この計画の中で暑さに対してどういうふう考えているのか教えてください。

さい。ちなみに、私は柔剣道場にエアコンを入れるべきじゃないかと申し上げておりますけど、それも含めてですね。

それと、最近はニュースポーツが広がっていて、今10月なので、ちょうど運動会シーズンですけど、コロナ禍で地域の運動会がなくなって、その後復活するときにニュースポーツ大会に変更しているところが結構多いんですよ。元の運動会に戻せなくて、ニュースポーツ大会みたいな感じで校区の運動会をします。そういう意味ではニュースポーツというのが高齢者を中心にかなり定着してきている中で、このスポーツ推進計画でどのような位置づけにされているのかなど。ここで言うとインクルーシブスポーツの中に入るのかなと思うんですけど、その辺はどのような考え方になるのかちょっと教えてください。

最後に、文化のほうですけど、文化施設の費用対効果というのをちょっと議論したいんですけど、これは今回の決算特別委員会でも議論になりましたけど、体験型のミュージアム・ツアーとかを復活すべきだという議会の意見だったと思うんですけど、費用対効果として、ミュージアム・ツアーにお金がかかるからという考え方もあるかもしれないけど、せっかく美術館をつくったんだから、たくさん使わないともったいないんじゃないかという費用対効果もあると思うんですよ。あれだけの巨額投資をしているわけですから。そういう意味で、市民や児童生徒が積極的に使いやすい文化施設という考え方は成り立つんじゃないかなと私は思っています。もちろんミュージアム・ツアーもそうですし、極端な話、市民の入場料を無料にしてとか安くしてとか、それをせっかくつくっているんだから、たくさんの人に見てもらおうほうが費用対効果としてはいいんじゃないかというような考え方もあると思うんですけど、それについてどう考えられるのか教えてください。以上です。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** ただいまの御質問のうち、スポーツ推進計画の目標について、それから、ニュースポーツに関することについて御答弁申し上げます。

まず、目標の現状がいつかということでございますけれども、今回のスポーツ推進計画の現状値につきましては、いずれも令和4年度ということになってございます。こういった中でコロナ禍があったので、これをベースとするのはいかがかというお話がございましたけれども、実は、令和4年度も含めまして3回の平均を比べてみたところ、例えば①のスポーツを身近に感じる市民の割合で申し上げますと、現状値が44.4%で、過去3回、一番古いのが平成28年度になりますけれども、これの平均が44.21%ということで、ここはあまり変わらない。スポーツの実施率に関しましても令和4年度が56.6%、それから、過去2回が51.7%、52%ということで、平均を取ると54%で、これもコロナ禍においても大きなずれはないといったところでございますが、一方でスポーツ観戦率につきましては、令和4年度は20%という数字が出ておりますが、その前の令和元年度が29.4%、さらに、平成27年度が28%ということで、3割弱で伸びてきたところが、コロナ禍でスポーツ大会が開催されないということで、当然ながら観戦率も

下がっているという状況でございますけれども、ここにつきましては、我々としてはまずは一旦直近の数字を目標の現状値とさせていただいた上で、また、目標値につきましては40%という設定をしておりますけれども、これは前回のスポーツ振興計画の段階でも40%という目標設定をしておりました。

なおかつ、同様に、スポーツ観戦率を目標としている計画を持つ政令市が7政令市ありまして、こちらの目標の平均値が43.7%となっておりまして、目標値としての設定としては、我々としてはほぼ全国的な水準と同様と考えておりますので、まずは現状値から伸ばすというよりも、40%を目指してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、ニュースポーツの計画の中での位置づけでございますけれども、先ほど中村委員からもお話がございましたように、いわゆるインクルーシブスポーツというふうな位置づけもございまして、当然ながら生涯スポーツということで施策3の部分で見ていく部分だと考えてございます。

一方で、現在のニュースポーツにつきましては、スポーツ推進委員が各校区に2名ずついらっしゃるんですが、地域で普及活動をしていただいておりますので、そういった人材育成という部分も必要ということで、施策5の部分、スポーツを支える人材の活躍の場の充実といったところで、スポーツ推進委員の育成、並びにそういったニュースポーツにしっかり精通していただくといったことも含めて、地域でのニュースポーツの普及に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 暑さについては。スポーツ施設担当課長。

**○スポーツ施設担当課長** 暑さ対策のことについてお答えいたします。

御存じのとおり、現状スポーツ施設におきましては暑さ対策、それから、予定避難所の環境改善ということで、予定避難所に指定しております拠点体育館の空調設備の設置を進めているところでございます。スポーツ施設はやっぱり外の施設がたくさんありますので、特にそういったところは熱中症の心配が当然高まってきていまして、活動の制限と運用の中でやっているところもあります。屋内の施設におきましても、柔剣道場も含めて、やはり厳しい環境にあるというのは私たちもしっかり認識を持たないといけないと思っております。今回の計画の中でもトータルの方向性の中ではいろんな方々がスポーツ施設を使いやすい環境、アクセスしやすい環境を整えていこうということですので、やはりそういったところを考えたとしても、暑さ対策、環境改善というところは、体育館のみならず、屋内施設なども含めて、ちょっと私たちも次に向けて、対策を取れるところはしっかりと考えていかないといけないと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 文化芸術担当課長。

**○文化芸術担当課長** まず、目標値の数値がいつの年度のものかというお尋ねがございました。比較した現状値としては令和4年度の数値となっております。

それと、費用対効果につきましては、例えば施設には貸し館系のホールを中心とした施設と、美術館などの文化施設系の施設がございます。そういったところでは、どちらかというところと美術館などといった文化施設系の施設のほうが、収入というところでは若干上回っていますけれども、そういった費用対効果というか、経済だけではなく、教育的、多面的に考える必要もございまして、美術館の活用といったところが御指摘のところかなと思いますけれども、さらに利用者の増加につながるように考えていきたい、施設の在り方は検討していきたいと考えております。

K P Iについて、コロナ禍の数値ということで、ちょっと低いのではないかとというようなお尋ねがございました。各K P Iについてコロナ禍以前と比較すると、文化の薫る町と思う市民の割合は平成27年が21%、文化芸術を身近に感じる市民の割合は平成30年が41%、文化芸術活動をした市民の割合は平成27年が25%、観光消費額は平成30年が1,307億円ということでございます。やはり身近に感じる市民の割合といったところが、コロナの後10ポイント程度下がってございます。文化を身近に感じる割合というのはコロナ以前と同水準の目標ではありますけれども、現在急激なデジタル化とか娯楽の多様化の進展など、文化芸術を取り巻く環境は激変しておりますので、コロナ以前の回復を目指す、超えるといった目標値は低い目標ではなく、チャレンジングな目標であると考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** ちょっと質問がうまく伝わってなかったかなと思うんですけど、費用対効果はその経済性を高めるという話ではなくて、せっかくつくったものをたくさん使ってもらったほうが、費用対効果としていいんじゃないかという考え方はあるんじゃないかということなので、極端な話、むしろ無料にして市民がもっと入りやすいようなとか、そういう考え方はないのかというのが質問の趣旨なんですよね。確かに本市は貧乏なんで、お金はできるだけ稼がないといけないというのはあるけど、やっぱり文化とかはきっかけだと思うんですよね。

ちょっと話がずれますけど、私は今劇団青春座に出ていますけど、全く演劇とかに縁がなかったけど、1回出てみると、その魅力を感じたりとかして、そこからはずっと文化につながったりして、最初に文化にどう入り込むのかというきっかけが非常に大事だと僕は思っています、せっかく多額のお金でつくっているわけなので、そのハードルを低くして、使ってもらおうというような費用対効果という考え方もあるのかなと。ひいては、ミュージアム・ツアーとか、そういう考えでどんどん進めていくという考え方はあるんじゃないかなと思っていますということで、それについての答弁は結構ですので、つくったけど人が来ないのが一番もったいないので、例えば福岡ソフトバンクホークスのみずほP a y P a y ドームとかは、お金を払ってもみんなが来るからいいんですけど、文化施設ってなかなか入り口で一步踏み出さないといけないところでもあると思うので、そういうのも何か計画の中に反映していただけたらいいなと思います。

目標値の件は両方ともそうなんですけど、まず、現状だと、見るたびに現状がいつか分からないわけじゃないですか。何で令和4年と書かないのかなと思うんですよ。文化のほうは書いているじゃないですか。僕は令和4年と書くべきだと思います。目標として、イレギュラーなときの令和4年は近いという意味ではいいけど、ベースはそのときではないときの令和7年、令和8年、令和9年、令和10年、令和11年なわけでしょう。だから、令和元年とか平成30年とか、その数値は載せるべきだと思うんですよ。コロナ前はこれぐらいでした、最近ではこうでしたと、その上でこの数値にすると。そうすると読み取れるじゃないですか。コロナの影響のないやつもあるだろうし、あるやつもあるでしょう。その上でこの数値にしているんだと計画に記すべきだと思いますので、御検討ください。

スポーツのほうは、できるだけ市民にもやってもらおうと言いますが、やはり夏はできないですよ。私は小学生のバレーボールの会長をしていますけど、もう8月は暑いから試合を中止しています。今度体育館に入れてくれるからいいんですけど、もうこの温暖化は変わらないわけだから、体育館とか柔剣道場とか、外は外で日陰をつくるとか、今までは考えなくてよかったこともずっと続くのは間違いないわけですよ。そこにも異論はないわけだから、この新しい計画を立てるときに、その中でいかにスポーツをやっているかという環境のことは入れるべきだと思います。どう書き込むかは皆さんに任せますけど、今は昔みたいにちょっと暑いから我慢しろというレベルじゃないでしょう。猛暑日は何日とか、熱中症警戒アラートは何日とか、そういうのが毎年更新されているわけですから、それはこの計画の中に入れるべきだと思います。

ニュースポーツは、先ほど申し上げましたように、スポーツ推進委員の活動とかのおかげで非常に定着してきているので、今ちょっとフェーズが変わってきているんじゃないかなと思うんですよ。なので、その中に入っていますということではなくて、ニュースポーツというのを一つの項目として立ち上げていいんじゃないかなと思います。高齢化はこれからますます進展するわけですから、その高齢化した人たちがいかにスポーツに携われるのかというのは、ある意味保険料を下げたり、全てがこういったハッピーな話になるわけですから、それを戦略として、北九州市は政令市で一番高齢化している町だからこそ、スポーツもそういう人たちにターゲットを当てた取組をすとか、そういうのを計画の中に入れるべきじゃないかなと意見を言っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** A3の概要版のやつで、方針が3つありますということで、1つが町の魅力ということでブランド力の向上、その次がスポーツなどに参加しましょうみたいな話ですね。3つ目がそれを子育てにつなげていきますということで、最初の部分なんですけど、施策の中に見るスポーツとか、スポーツによる町の活性化、大規模国際スポーツ大会等の誘致、スポーツツーリズムとあります。これって市民が見る、市民により一流のスポーツなりを感じ

てもらおうというような認識でいいんですか。それとも他都市からいろんな人に来てもらおうということなのか。大会の誘致はもちろん他都市からなんでしょうけど、他都市からたくさんの人に来てもらおうというような意味での大規模国際スポーツ大会とかというものなのか、ちょっとそこら辺の主語が誰なのかを教えてください。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** ただいまの御質問でございますが、主語はいずれもということになるかと思えます。当然ながら市民にまずしっかりプロのスポーツ等々、あるいは大規模国際スポーツ大会での一流のプレーといったものを見ていただくということはもとより、そういったものをきっかけに内外から北九州市に人を呼び込む、交流人口を増やすといったことでスポーツで稼いでいくという方針になってございますので、いずれもというふうにとりまければと思えます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** もちろん興行としてやっているところに対して、例えば市民に安くしろとかという話にはならないとは思いますが、ウェールズが来たときに、ミクスタを開放して交流会みたいなのをやったじゃないですか。あのときにいろいろと話を聞いたら、結構福岡市からたくさん来ていて、市民があまり入れなかったんじゃないかと思ったんですよ。実は私も行ったんですけど、入れなかったんですよ。全く寄りつきもできないぐらい人が多かったんで、それはそれでいいことだとは思いますが、でも、ミクスタも結局市のお金で頑張っつつくっているし、それを開放したら市民があまり入れなかったんじゃないか、あまり意味がないんじゃないかなというのはちょっと感じていました。

なので、さっきも言ったように、興行でやっている部分に関しては、もちろん幅広くたくさんいろんな町から来てもらってもいいとは思いますが、市が主催するものに関してとかなってくると、当然市民がなるべく入れるようにちょっと考慮していただきたいというのは、かねてより思っております。格差をつけてもいいと思うんですよ。ああいうウェールズみたいに1万5,000人入ったときに、1,000円を取れば1億円ぐらい入るわけじゃないですか。そういうのをほかのことに使えますみたいな話になるので、できれば、市民は1,000円、他都市は2,000円とかというような感じでやれば、ああいう大きな企画だったらそのぐらいお金が集まったんじゃないかなとかも見ていて思いましたし、市のお金を相当使ってあれだけのものをつくったにもかかわらず、市民が入れないような状況があったとすると残念だなという気持ちにもなりました。

ということで、極力見るということに関しては、市民を第一に考えていただきたいというのは分かっていると思うので、そこは改めてお願いできればと思います。

そしてそれが今、中村委員がおっしゃったようなきっかけなんですよ。卓球を見たからやってみようとか、マラソンを見たからちょっと走ってみようとかということにつながっていく

んだらうと思いますので、やっぱりそれはよりレベルの高いものを見れば見るほど感動だったり、人のハートには火がつくでしょうから、そういう意味で、なるべく市民の皆さんに見ていただく、感じていただく、体験していただくということで、何か最初に市民がとか市民をとかというような言葉をぜひつけていただけたらありがたいなと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 幾つかお尋ねします。

まず、今回文化とスポーツの新たな計画が提案されたわけなんですけれども、市長が替わって担当局の組織替えといいますか、名前も変わりましたね。それで、これについて誰がどう決めたのかなと思って、誰でもいいんですけど、どういう考え方で決められたのかなというところをずっと考えているんですけども、それについて1点お尋ねします。

都市ブランド創造局の前の名前はもうずばり市民文化スポーツ局だったんですよ。だから、この局が担当するところが市民に関係するところ、それから、文化とスポーツともうずばりだったんですね。それが今度都市ブランド創造局となって、ちょっと戸惑いまして、今のところは変わったからといって関心も持っているから、ああそうなんだと分かりますが、そのうちにそういう関心もなくなってきたら定着して分かっていくのか、それとも逆に分からなくなっていくのかなとか、ちょっとその辺は私も分かりません。もうちょっと時間がたてば分かってくると思うんですが、これがまた市長が替われば変わるかもしれない、変わらないかもしれない、それは分からないんですけども、都市ブランド創造局というのはどういう狙いといいますか、目的といいますか、コンセプトといいますか、何でもいいんですが、どうやって決められたものなのかを教えてくださいたいと思います。

それから、今日の報告の中の文化のほうですね。この最初のところに資料1とあります。全体を簡略化した2ページの骨子案ですね。この中の最後のところなんですけど、文化芸術の力で多様な人を引きつけるということで、(1)と(2)があります。それで、(2)のところ、地域の魅力的な資源を生かした文化観光の推進、世界遺産、日本遺産、小倉城等の歴史資源や各種ミュージアムの活用、民間事業者との連携による文化観光の推進ということで、食文化、その次にインバウンドというふうなことが載せられているんですけど、この世界遺産、日本遺産、小倉城等の歴史資源やというところで、今回の初代門司駅の遺構の保存を記録保存にとどめるということについて、整合性はあるのかということに疑問を持ちました。その点についてお尋ねします。

それからもう一つは、これも文化なんですけれども、ここに書かれていること自体には文句も何もないんですけども、そしてこれを目指してやっていくことも大事なことだと思うんですが、それはそれとして、私はやはり誰もが文化やスポーツに親しめるという意味で市民が親しめるということは本当に大事なことなので、これももちろん念頭にあるかと思うんですが、そこで、北九州市は割と前々から文化不毛の地とか言われながら、私は全く違うと思っている

んですよ。文化は本当に地域の中で豊かに培われてきていて伝統があるなということをつくづく感じます。

私は鑑賞団体に幾つか参加していますが、コロナのときに鑑賞活動が減ったので、市も随分支援しましたね。1つは映画サークル、それから、市民劇場、子供劇場、それからもう一つ、労音、音楽ですね。こういう団体についても市は援助されたんですね。今はまだなかなかコロナから完全には回復していませんね。それぞれの鑑賞団体が会員登録制で、会費で賄っていくということはなかなか大変なことで、高齢化も進んでいますし、その財政ベースがあるから会員数を元に戻して、さらに増やさないといけないということで、それぞれの団体が苦労していますね。

それはそれでももちろんいいんですけども、つい最近知ったんですが、これだけの鑑賞団体が、かつてはあちこちにあったんですね。九州にもあちこちにあったそうです。ところが、これが全て残っているのは北九州市だけ。だから、それだけ見ること、鑑賞すること、聴くことで文化を支えているんだと、この北九州市の底力を本当に感じます。私はよそから来た人間ですが、学校の教科書でしか知らなかった四大工業都市の北九州市に来て、やっぱり製鉄の文化活動の底力というのを非常に感じます。文学、音楽、それから鑑賞団体もそうです。今でもそれがずっと続いてやられているということはすばらしいなと思います。こういうことが本当に市民に支えられて、全国の演劇や音楽団体もとてもやっぱりここを大事にしているということをもぎまぎと感じます。

ちょっと長くなりましたが、北九州市出身のバイオリニストで、NHK交響楽団のコンサートマスターも長く続けられた篠崎さんのお話を直接聞く機会がありました。そしたら、彼は非常にこの北九州市というのが音楽にとって大事なところだと。国際音楽祭というのをやっていますよね。全国各地で同じような催しをやっているところはたくさんありますけれども、それはみんなお金で呼んできて、そして、持ってきただけだと。ところが、北九州市にはそれだけではないものが根づいているということで、篠崎さん自身はこの出身ですから、もちろんスタートからそうですけれども、ここを自分の音楽活動のスタートにしている、ここを第二のふるさとのように思っている若い音楽家がたくさんいるそうです。そういう人たちを育てている音楽祭なんだということをととても強調しておられましたので、そういうことをこれからも大事にしていていただきたいなと思います。それは私たち自身、市民自身がやっぱり考えていくことの一つなので、北九州市はそういうブランド力を持っているんだという意味では、都市ブランドのブランドと重なりますけれども、その原点にあるのは、今回のこのプランの中では7区の個性を大事にするようなことが書かれていましたけど、もともとは5市合併ということで、旧5市のそれぞれの歴史、文化が根強くあるということだと思います。いろいろ市長が替わっても、職員が替わっても、議員が替わっても、市民の中で根強く支えられているんだということは、何年後かに社会は変わりながらもこれが引き継いでいかれるということが本当に大事な

ことだなと思います。

それで、そういう大事さを市としては市民の活動も念頭に置いて、あちこちから呼んでくるのもいいです。やっぱりにぎわいということで北九州市の名前も全国に知られて、ここに集まって来るということも大事なことですけれども、そういう地元の底力といいますか、市民のいろんな活動を大事にしてきた、そして、これからも大事にしていくという点で、市が応援するということは非常に大事なことだと思いますので、そういう立場も念頭に置いて頑張っていたきたいと思います。

ちょっと意見が長くなりましたけれども、先ほどお尋ねした2点についてお答えいただければと思います。

**○委員長（永井佑君）** 総務課長。

**○総務課長** 都市ブランド創造局の狙いについてお答えいたします。

この4月に都市ブランド創造局が発足しましたが、一応範囲としては、文化、スポーツ、それに加えて観光、コンベンション、それから、エンターテインメントといった幅広い分野を所管しております。この局名に込めた狙いということなのですが、一つ一つの分野にしっかり取り組んで、市民の皆様をしっかり親しんでいただく、楽しんでいただく、これはもうもちろん基本にあるんですが、こういった文化とかスポーツ、エンターテインメントとかの持つ力を発揮して、交流人口の増加、また、都市ブランド力の向上ということに結びつけていきたいと、その先には新ビジョンに掲げる稼げる町、彩りある町というものを実現していきたい、そういった思いであります。

ですので、何を所管するかということもあるんですが、それよりも、そういった所管の部分を通してどういった町をつくっていききたいか、どういったものをつくり上げていききたいか、そういった思いが入って都市ブランド創造局になっていると思います。これはなかなか市民の皆様さんにはちょっと分かりにくいんじゃないかというお話もありましたけど、都市ブランド創造局はこういう所管でこういうことを目指しているんだということを認識してもらえるように、しっかり取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 方針と今回の門司港遺構の保存の整合性についてのお尋ねがございましたので、回答をさせていただきます。

今回の方針に定めております文化芸術の力で多様な人を引きつけるということで、地域の魅力的な資源を生かした文化観光の推進、世界遺産はちょっと局が違いますけども、それですとか、日本遺産、関門ノスタルジック海峡ですね、こちらのほうにも我々も一生懸命取り組んでいるところでございます。また、国においてもこうした文化観光の推進がうたわれておりますので、先ほどの都市ブランド創造局になったという答弁の中でもございましたけども、そうした観光との連携も含めて、我々もしっかり取り組んでいく必要があると考えております。

今回の門司港遺構につきましては、本会議の中でも幾度も答弁させていただきましたけども、開発のほうが今まで長く計画されてきて、その中でどうしても老朽化が進んで、計画の見直しが難しい、遺構との共存がなかなか難しいという中で、我々もどのような形で残せるかというのは、しっかり協議をしてきたところですけども、どうしても残せないで、しっかりとした記録保存を今残そうとしているところでございます。そうした残ったデータ、記録保存したデータにつきましては、どのような活用ができるか、今後検討を重ねながら、子供たちにも分かりやすい形で市民の皆様へ還元できたり、また、来街者の方にもそうしたところでお披露目できるようなことを今後しっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** これから都市ブランドをつくっていくという意味では、これからだという感じなんですけど、今まであまり聞いたことがなかった交流文化ということを目指しているんだということも分かりました。

それで、今の文化企画課長の初代門司駅遺構の件については、開発優先だということだったんですけど、そうしますと、この都市ブランド創造局にはあまり発言権がないということなのかなど。複合公共施設の担当局は別のところにあるわけでしょう。だから、そうすると、本来文化担当の局では、やっぱり文化財を残していくという立場を優先的に考えるべきじゃないかなと思うんですけど、その上で局と、局全体に市長ほかどこで決定するのか分からないけど、どう決定していくのかということがあるから、ここはそういう決定を受け入れていただけなのか。開発第一の中でどういう形で残せるか検討はしたということなんですけれども、専門家からたくさん意見も出ているように、それから、ヘリテージ・アラートまで発出されているように、そういう点から考えると都市ブランド創造局というのはもうちょっと現地保存の立場で頑張ってもよかったかなと、頑張るべきかなと思いますけど、これについては局長どうですか。

**○委員長（永井佑君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** 先ほど文化企画課長が申し上げた説明になるんですけども、我々としても、文化財担当ですので、常に文化財を守る、どうしたら守れるだろうか、あるいはどういうふうに市民の方々に説明すれば分かりやすくなるのだろうか、いろんなことを考えながら日々活動しているわけです。今回の門司港の駅についても基本的なスタンスは同じということですよ。

ただ、今回の例というのは非常に難しい事例で、本当にいろんな条件が重なり合って、開発は待たないという中で、我々もいろんな先生方の意見を受け止めて、それに対して開発部門にいろんな提案をしていく。その中でもやはり市として、先ほど述べたような理由で開発をやるという方針になりました。その中で、じゃあ我々は今あったということの後世に伝えるためにも、しっかりとその価値を残す、記録として残す、そうしたものをどう表現していくかということ今懸命に頑張っているところでございます。

我々としては文化財担当として、そういうスタンスで、どの文化財も非常に大切であって、守っていく、どう市民に見せるかということを考えながらやっております。今回の門司港に対しても一生懸命そういった意味では取り組んでまいりましたが、今回本当に難しいケースだった、そういうことだろうと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** もうここで議論するというにもなかなかないかと思えますけれども、私は今回決算特別委員会の委員長だったし、本会議でも質問のチャンスがなかったので、せめて今日ぐらいはちょっと一言言わせてもらおうと思って質問もしたところです。それで、今日はもうこれで終わりたいと思うんですけども、そういう市全体に関わる政策決定で、今回の市長質疑の中にもありました。いろんなところでありましたけれども、決裁文書がないとか、県との協議の議事録がないとか、そういうことも出てまいりましたので、こういう政策決定がどういうところでされているのかというふうなことも、改めて問題意識を持たせてもらったなと思って、決算特別委員会なんかで皆さんの議論を聞きながら思ったところです。

ここは本当に文化とスポーツ、それから、観光も新たに入ってきて、北九州市をどう盛り上げていこうかというふうな立場で皆さん頑張っておられるので、皆さんのお仕事を応援もしていきたいし、私が質問することで、皆さんのストレスになるかもしれないと思うと、ちょっと申し訳ない気もしますが、言いたいことはやっぱり言わせてもらって、引き続いて任期を全うしたいと思っておりますので、改めて皆さん、共に頑張りましょう。ありがとうございました。

**○委員長（永井佑君）** 12時が近づいているんですが、あと一件、国際映画祭の報告もありますけど、続けてもよろしいですか。では続行します。今のプランについて、ほかにありますか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** では、ちょっと簡単に。

スポーツのほうで、方針Ⅰに赤い枠で重点方針とされております。これの狙いというか、詳細、考えをもう少しお聞かせいただければと思います。

それともう一点、文化のプランのほうのアンケート結果ですね。文化芸術で興味関心がある分野についてということで、音楽とか美術が大変高いとか、メディア芸術とかが高いというのはイメージ的に分かるんですけども、史跡や歴史的建造物が大変高いパーセンテージになっていまして、この辺のところを強化していくことによって、人の流れは生み出せるんじゃないかなと思ったんですけど、先ほど来、都市ブランド創造局になってという話があったんですけども、都市ブランド創造局になって人を呼び込むということで、史跡とか歴史的建造物、これは大変市民にとっても関心のあるところなんだなと、今回これを見て思ったので、今後のここに対する重点的なお考えというのが何かあればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** 今回のスポーツの計画に関する方針Ⅰのところを重点とした狙いは何かという御質問でございました。

今回の新計画につきましては、これまでの取組を進めるというのは当然なんですけども、今年の3月に策定されました北九州市基本構想といったものを踏まえまして、スポーツの分野からも、目指す都市像とか重点戦略の実現にしっかりアプローチするといったことを目的としてつくってございます。

そういった中で、やはり今回、例えば6月に行われたネーションズリーグでありますとか、これから11月に行われるパルクールの世界大会、さらには、卓球のWTTの大会などを踏まえまして、スポーツのこういったところで稼げるという部分にしっかりアプローチをしていきたいという思いもございます。さらには、当然ながら北九州市は、プロスポーツチームもギラヴァンツをはじめたくさん持っています。こういったものもそういったところに貢献できるようにというところで、まずはこういうスポーツで稼ぐというところの実現を目指す方針Ⅰを重点方針としてさせていただいたと。

一方で、当然ながらここに出てきました果実につきましては、方針Ⅱや方針Ⅲのところをしっかり還元して回していくといったことも含めて、これは実は策定検討会の中でも、そういったふうに計画の中身をしつらえてくれという御意見がございましたので、そういった考えでやっていく方針でございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 文化企画課長。

**○文化企画課長** 史跡等を活用した重点的な取組といった御質問に対してお答えさせていただきます。

重点として定めているものではございませんけども、皆様御承知のとおり、今八幡市民会館を埋蔵文化財センターに変更しようということで、改修工事等を行っております。今のところ令和7年度中には工事が完了する見込みですので、そうしたところを活用しながら、例えば埋蔵文化財についても分かりやすい活用ができるようにさらに検討してまいりたいと考えております。

また、日本遺産、関門ノスタルジック海峡でございますけども、これは下関と門司だけではなく、若松等も構成遺産に入っております。今インスタグラムでも毎日のように写真を更新して、結構いいねとかをいただいているところでございますので、そうした発信の仕方も工夫しながら、そうした今持っているようなすばらしい魅力的な遺産を活用できればと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。まず、文化のほうですが、先ほど答弁いただいた内容ですけども、今インスタ等を使って写真で発信しているということで、大変いい取組だなと思いました。史跡とか歴史的建造物は市内にも意外と多くありますので、またどんどん

発信をしていただいて、回遊性が高まるような取組をぜひ進めていっていただきたいと思います。

それと、スポーツの重点方針のほうですが、赤枠で示されていて、大変大事なところなんだなというのは分かるんですけど、その狙いというか、お考えというのはしっかりと分かりやすく示していったほうがいいんじゃないかなと。この赤枠だけだと、先ほどのお考えというのはなかなか伝わりにくいかなと思ったので、この推進計画の中で、しっかりとその考えが分かるような形で示していったほうがいいんじゃないかなと感じましたので、お伝えさせていただきます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありますか。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すみません。幾つか教えていただければと思います。

まず、文化もスポーツもそうなんですけれども、一步先の価値観というところがあまり分からなくて、都市ブランド創造局の中で、スポーツと文化のそれぞれで目指している一步先の価値観、こういうふうになってほしいというのはきっとあるんだと思うんですけれども、ちょっと説明を見る限り分からなかったなので、また改めて教えていただければと思います。

あと、スポーツに関して、スポーツ観戦率が低いという、この20%というところなんですけれども、他都市もいろんなスポーツチームを持っていらっしゃると思うんですけれども、同じぐらいの数字なんですか。北九州市の現状と他都市の現状との比較というのもちょっと教えていただければと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 文化芸術担当課長。

**○文化芸術担当課長** 一步先の価値観というところで御質問がございました。ちょっとそういったところの明確なところが分かりにくいかもしれませんが、今回新しいプランのポイントとしては、国の文化芸術基本法の改正であったり、文化観光推進法の制定なども踏まえまして、やっぱり文化観光の推進に力を入れていきたいというところが大きな柱の一つだと考えております。

それから、キーワードとしてはインクルーシブとか食文化、それから、骨子の中にちりばめておりますけれども、例えば彩りのところでは異文化コラボ、ナイトタイムエコノミーとか、豊かな心と活力のところではグローバル人材とか、多様な人を引きつけるところではエンタメコンテンツとか食文化、文化観光といったこれまでのプランにはない新しい要素を盛り込んでいるところもたくさんございます。そうしたところで文化芸術を活用して、新しい取組をいろいろ進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** スポーツの部分における一步先の価値観ということと、観戦率の件について御答弁申し上げます。

まず、スポーツにつきましては、やはり先ほどもありましたけども、今回方針Ⅰの部分为重

点方針ということで強めていくんですけども、いろんな考え方がありますがけれども、例えば大規模な国際スポーツ大会といったものが来たときに、エコフレンドリーな取組、これは北九州市らしさという部分で言うと本当に随一の部分でございますけれども、そういった味つけをしっかりとしていくとか、北九州市ならではのおもてなしをすることとかということで、やはり北九州市の強みを世界に発信できるような取組を継続して続けていく。そういったことで生まれるいわゆる都市ブランドといったものも含めて、他都市にないものというところで北九州市のよさを出していくということなどを含めまして、スポーツの中でいろんな一歩先の価値観をつくっていききたい。例えば、アーバンスポーツの取組なんかでも出てこようかと思えますけれども、そういったものをこれから我々が市民の方、企業の方、それから、関係団体の方としっかり手を組んで味つけをしていくという中で、今までなかった一歩先のものを生み出してまいりたいと考えております。

それから、観戦率についてでございますけれども、実は現在このスポーツ推進計画のようなものに観戦率を目標値として設定しているのは、北九州市を含めまして7政令市です。それぞれの7つの目標値の平均値は43.7%でございますので、ですから、北九州市の40%の目標というのはほぼ平均水準なんですけれども、じゃあ他都市の現状がどうかということでございますが、若干取り方も違うところもあるかもしれませんけれども、高いところと言うと46.1%、5割近いところがあったり、あるいは北九州市と同様に20%台前半といったようなところもございしますので、先ほど中村委員の御質問の中でもありましたように、確かに20%というのはコロナ禍での数字でございますので、その前の直近の令和元年度の30%で見ますと、大体の政令市の現状と同様の数字だと言えようかと思えますので、決して目標値が高過ぎるわけでも現状値が、コロナ禍を除けば低いというふうな感じでもないという印象を持っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。一歩先の価値観というところで、まず、文化に関しましてはいろんな法整備もあった中で変わっていつている。その中でインクルーシブとか、異文化とかナイトタイムエコノミーとか、いろんなものが変わってきているからこそ、ちりばめてそれをアピールしていらっしゃるということなんですけれども、そのちりばめているという部分が法に基づいてそうやって変わっていつているというのは、やっぱり一般市民からすると分からなくて、今までにないこういった価値観をつくっていくという中で、前との比較の部分でこういうふうには北九州市は変わっていつているというのが何か分かりやすく表現できると、発信するときとか、今までの北九州市は文化に対してはこういうふうな考え方でいつていましたが、一歩先の価値観というのがこういうふうにあって、北九州市は変わっていつているという、何かわくわくするような発信の仕方をしていかないと分かりづらいんじゃないかなと思って。私も一歩先の価値観って何なんだろうとずっと思いながらお伺いしていた

んですけれども、何かそういう発信のときにはそういったものを付け加えたりしていただいたら、市民の方も前の計画と比較しながらできる。前のものを知らない方もいらっしゃると思いますので、今後意見を取り入れるときは、ぜひ何かそういうのが分かるようなやり方というのものかなと思いました。

あと食文化とかなんですけれども、ちょっとマクロになりますけれども、食文化に関して、すし、焼肉というふうにピンポイントになっていますけど、北九州市って例えば焼きうどんとか有名な食材も、B級グルメとかという言い方もしますけれども、何かそういうものもある中で、ごめんなさい。私に分かっていないだけかもしれないんですが、あえて、すし、焼肉にこだわっている理由ってなんですか。それってお答えいただけますか。

**○委員長（永井佑君）** 文化芸術担当課長。

**○文化芸術担当課長** すしや焼肉以外にもいろいろな取組もある中でというところかと思えます。確かに、ぬか炊きといった独自の食文化から、御当地グルメのようなグルメまで、これまで北九州市でもいろいろと食文化の動きはしてきたところでございますけれども、今回新たにすしの都として打ち出すといった動きもございまして、また、文化芸術基本法が平成29年に改正されているんですけれども、そこで新しく食文化というところを例示したという動きもございまして、今回食文化については盛り込ませていただいております。

すみません。ちょっとなぜすしなのかといったところは、お願いしたいと思えます。

**○委員長（永井佑君）** 観光課長。

**○観光課長** ちょっと今のお話につきまして、少し観光の点から補足しますと、昨年度インバウンドの誘致でクーポンを使った事業等を結構行いまして、そこでデータを取るのと同時に、インバウンドで誘客した方に調査をしたんですけれども、その中の北九州市の食で何に関心があるのかという質問項目で、私の記憶ではトップスリーの中にすしと焼肉が入っておりました。それで、これは北九州市だけじゃなくて、傾向としては日本全国で近いものがあるのかなと思うんですけれども、今少し答弁にもありましてとおり、決してうどんに力を入れていないというわけじゃないんですけれども、すしと焼肉に関しては今ちょっと新たに他都市との差別化を図っていけるんじゃないかということで、焼肉のマップを作ったりとか、あとすしの都の北九州協議会が民間で立ち上がった動きもありますので、そういった点で今回書かせていただいていると認識しております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。そういった民間での動きというのも出ているという中で、協働してやっていくというところなんですね。ちょっと私がすし、焼肉と北九州市がイコールになったことがなかったのが、今後打ち出していくというところで、そこはかなり強くやっていかないと、全国での差別化というところではかなり難しいのかなと思いました。発信力をかなり強めないといけないのかなと思いますので、ちょっとここはやるんだったらか

なり重点的に頑張っていただけだと思います。難しいなと思った部分ではありましたが。

あと聞きたいのが、21ページに発信力の強化に当たり海外、全国、近隣地域などターゲットを意識した情報発信に努めますとあるんですけども、今現状ってどうなっているんですか。強めるということなんですけれども、逆にどう強めていくのかという部分が見えにくいなと思っただけなんですけれども、よかったら教えていただけないでしょうか。文化のことですね。

**○委員長（永井佑君）** 文化芸術担当課長。

**○文化芸術担当課長** 文化芸術の取組もかなり幅広くございますけれども、情報発信については、例えば北九州市芸術文化振興財団が行っているような、かるぽーといったホームページ、ウェブ上の情報発信などの取組も力を入れてやっているところがございます。こうした取組はございますけれども、どの程度周知されているのかを考えると、まだ工夫したり取り組んでいけるところがあるかなとは考えておりますので、市内だけではなく市外、それから、海外に向けた情報発信、具体的な取組はちょっとまだこれから考えていくところもあるかと思っておりますけれども、そののちにも力を入れて進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。ホームページとか、既存のものをしっかりと強化していくというところなんですけれども、周知という部分に関しては、ホームページを更新したからみんなが分かるみたいなものではなく、まず、それを認知してもらわないとやっぱりできない。あと、利用者側が有益だと思わないとなかなか使えないという部分もあるかと思っておりますので、それぞれのターゲット層に合わせるためのものというのは、せっかく観光が来たというところもあるので、しっかりタグを組んでいただいて、どういうワードが刺さるのかとか、それこそ年代別にあるかと思っております。ただホームページを更新するだけではなくて、今若者であればT i k T o kとかユーチューブも効果的だと思いますし、しっかりそういった一つの発信力を丁寧に高めていく必要があるのかなと思います。ホームページだけじゃない部分はぜひ取り組んでいただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

あと観光消費額について伺いたいんですけども、今はスポーツ、文化ともに860億円ぐらいの観光消費額で、これを1,800億円にしたいというふうになってはいますが、1,800億円に設定している理由というのはあるのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 観光課長。

**○観光課長** まず、観光消費額の考え方なんですけれども、そもそも宿泊のお客さんと日帰りのお客さんがいらっしゃるって、それぞれに消費額の単価を乗じたもので算出をしております。令和5年4月に北九州観光振興プランを策定させていただいて、今公表させていただいているんですけども、観光も非常に時流の早い分野でありますので、その中では令和7年時点の目標値として、もともと当面の観光消費額を1,700億円と掲げていたというのがあります。

それを踏まえて、新たに北九州市の基本計画の中におきまして、これは観光以外もそうです

けども、2028年度が目標値になっていまして、その中で1,800億円という数値目標を設定しております。これは、令和元年、新型コロナの感染症流行前の水準以上を目指すという考え方にのっとり設定しているところです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。では、令和元年の水準に戻すというイメージでいいのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 観光課長。

**○観光課長** すみません。ちょっと分かりにくかったと思いますが、令和元年の水準がもともと1,345億円でしたので、大体そこと比較して1.35倍ぐらいになるかと思うんですけども、そういう意味で令和元年の水準以上を目指すというふうな数値目標としております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** コロナもあって今ちょっと下がってしまっている中で、もともとあった令和元年の数値に向けてまずは戻していく、さらにそこを上回る数字を目指していくというのが分かりました。ありがとうございます。

この質問をさせていただいたのは、7月2日から行政視察で北海道に行ったときに、アクショントラベルを勉強させていただいたんですけれども、このアクショントラベルがハードを何かするとか、今後何か新しいものをつくってとかではなく、それこそ近隣地域の人たち、また、今ある資源を使いながら海外の方にお越しいただいて、平尾台とか皿倉山とかを自転車とかで走っていただいて、実際に今ある市民の暮らしとかを見ていただくというところで楽しんでいただくというもので、今観光消費を上げているという話で、すごく勉強になったんですけれども、何かそれこそ前には熊本でもそういったことを行って、すごく地域の方も盛り上がったそうです。今回21ページに海外の方への情報発信にも努めますとあるんですけれども、そういった観光と文化を絡めながら、しっかりと観光消費を上げていくという部分で、アクショントラベルに対して北九州市は今どういうお考えかとか、何かこういったことで勉強されていたりという現状があるのかとか、ちょっと伺いたいんですけれども。

**○委員長（永井佑君）** 観光課長。

**○観光課長** アドベンチャートラベルのことでお答えいたします。

アドベンチャートラベルに関しては、特に北海道とかだと大自然が豊かで、そういった多くの観光地とかがあるので非常に分かりやすいんですけども、北九州市の場合はやはり都市型の観光と自然が両方あるというのが強みだと思っております。今お話にありました平尾台、こういったものをうまく活用するというのも当然我々の中でもいろいろ情報発信しているところでもありますし、例えば文化との融合という面で言うと、今後は祭りツーリズムとかにも力を入れていこうと思っていまして、例えば戸畑祇園大山笠であるとか、あとは小倉のわっしょい百万夏まつりに海外からのそういった旅行会社を今年も連れてきて、ちょっと見ていただいたり

とか、そういう取組をしているところです。

実際の市内の自然とか市民の暮らしを感じてもらえる取組というのをそういったことを通じてやっていきたいなと考えているところです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すみません。アクショントラベルと間違っと言ってしまって、ここは訂正させてください。アドベンチャートラベルですね。失礼いたしました。

そうですね。都市型ということで、北九州市は都市と自然が本当にコラボしているというか、すごくいろんな可能性を秘めている都市だと思うんですけども、ぜひ今おっしゃっていたような都市型の今あるハードを使ってのその分というのと、観光を北九州市だけにとどめることなく、周りの地域との協働というのもぜひ御検討いただければなと思っております。北九州市だけでしてしまうと、やはり、福岡市とか行橋市、筑豊地区、いろんな地域がある中で観光客にここだけにとどまっていたくというのはなかなか難しいのかなと。福岡県全体を盛り上げていくうちのひとつとして、北九州市にはこんなにいっぱい魅力があるんだよということでお客様に来ていただけるような観光ルートじゃないですけども、その中でしっかり文化を伝えていただく方法というのが協働してできればなと思いますので、ぜひ今新しく民間の方々が頑張っていってるところをサポートしていただきながら、観光のところを盛り上げていただきたいなと思いましたので、ぜひよろしく願いいたします。

あとすみません。スポーツの部分ですね。20%の御説明ありがとうございました。例えば今年で言ったら区民の方々に無料で、プロスポーツの方々に来ていただくといったような、そういった取組に私も行かせていただいたりして、すごく楽しかったなと思いましたので、せっかく7つもプロのスポーツチームがあるので、ぜひそういった区民の方々に対してとか、市民の方々に対して、強みとして高めていただきたいなと思ったんですけども、たしか一度でも観戦があれば観戦率として上がるということだったと思うんですけども、例えば今回だったらパルクールが11月に勝山公園であって、こちらは無料で皆さんに御覧いただけるということなので、なかなか難しいかもしれないですけども、たくさんの方々に見に来ていただけるような告知と併せて、こういったのが上がっていくような取組というのはぜひ今後もお願いできればなと思います。

あと、すみません。先ほど中村委員がおっしゃってありましたエアコンの整備についてなんですけれども、ここは私もちょっと思うところがありまして、実は個人的になんですけど、仕事で毎年下関市総合体育館に行く機会がありまして、それこそ朝8時から夕方6時ぐらいまで体育館にいたんですけども、15年ぐらい前からずっといまして、毎年熱中症になりかけながら子供たちとミニバスケットボールをして、私の場合は司会のお仕事をさせていただいていたんですけども、運動していない私が汗だくになりながら、記憶が飛びそうな状態で司会をしていたということが毎年ありまして、御存じでいらっしゃると思うんですけど、今回J:

COMアリーナになって、建物が新しくなってきれいになって、エアコンが整備されているんですね。そのおかげで運動もすごくしやすくなっているということで、子供たちがすごく生き生きと元気にミニバスケットボールをしている様子を見て、子供たちに実際に話を聞いてみたら、すごく運動しやすくなったとか、すごくやりやすいということで、それを見ている管理者の方々も、熱中症の心配をしなくてよくなったということで、すごく使いやすさを感じていらっしゃいました。これは今後どうやっても年々上がっていくんだろうなと思いますので、お金がかかる部分というのはもう重々承知ではあるんですけども、やっぱり市民からの声としては多い部分でもありますので、難しい部分ではあると思うんですけど、ぜひ検討を継続していただければなと思っております。

あとはスポーツチームに関しましては、せっかくある7つのスポーツチームですね。今は、例えばオフシーズンにスポーツチームに来てもらって、何か子供たちにスポーツを教えるとかということがあるかと思うんですけど、プロスポーツチームが7つもありますから、子供たちにアウトリーチじゃないですけども、ぜひ何か教育現場とかでのいろんな関わり方、行けるような環境というのをつくっていただけないかなと要望できたらなと思っております。

というのも、子供たちがプロスポーツチームに会いに行く機会というのはなかなか聞かないと分からないというか、なかなかタイミングも合わないとかということもあるかもしれないんですが、教育現場だと、オフシーズンとかであれば、子供たちも実際に体験ができたりとか、プロの人たちの技術とかというのを間近に感じることもできたりすると思いますので、これっただけではできないかもしれないんですけども、ぜひ何かそういった取組というのができればなと思うんですが、7つもチームがありますので、横の連携でやっていただかないといけない、大変な内容になるかもしれないんですけども、何かそういうのってこの中で御検討いただきたりとか、今後そういうのを考えていらっしゃるかどうか、お答えできる範囲で教えていただければなと思います。

**○委員長（永井佑君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** 北九州市を拠点にするプロスポーツチーム等の学校現場へのそういったアウトリーチ的な取組についてなんですけども、個別でやっているチームもございますが、先ほど委員からもございましたように、それぞれシーズンが違うとかということもいろいろあって、7チーム全部が一緒ということとはなかなか難しいとは思いますが、例えばその中で北九州市を拠点にする4チームとか、あるいは北九州市でホームゲームを開催する際、何らかのことはできないかということは、実際北九州市を拠点にする4チームと連絡会議というのをつくっておりますので、そういったところでもまた話をし、どういったことができるか考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。先日、幼稚園にプロスポーツチームの方々を実

際に行かれて、そのときは2チームの代表の方が2～3人来て、たしかその場で子供たちにサッカーと野球を教えていたと思うんですけれども、小さい子って、親も大きい試合とかに連れていくのも大変ですし、よっぽど気持ちがないと行けないですけど、そうやって子供たちがプロスポーツチームの方々と会って話ができたとすると、また親も、そういう取組を北九州市でしてくれているんだとか、また新たなリーチになるかと思いますので、ぜひ何かそういうのを御検討いただければなと思いました。これは要望とさせていただきます。以上です。

**○委員長（永井佑君）**ほかに。木下委員。

**○委員（木下幸子君）**数点質問させていただきます。

最初に、文化芸術のところで、市民の宝である地域独自の伝統文化や文化財の保存、継承、活用という項目があるんですが、基本的にやっぱり地域独自の伝統文化で歴史のあるものですし、価値があって、基本的に古いものが多いです。しかし、受け継いでいくために関係団体が本当に苦慮していて、その現状をちょっと目の当たりにしたんですが、具体的に保存、継承、活用というところをどのように取り組んでいくのか教えてください。

それから、スポーツのところで、施策の3で気軽にスポーツに親しめる場の充実という5項目があるんですが、現状よりどの点を推進して充実させていくのか、イメージ的にちょっと分からない部分がありますので、少し具体的に教えてください。以上です。

**○委員長（永井佑君）**文化企画課長。

**○文化企画課長** 地域の文化の継承への支援をどのように考えているかというようなお尋ねでございました。我々もやはりお祭りですとか、そうしたものは非常に重要であると考えておりますし、文化だけでなく地域コミュニティーの核になっているようなところもあると思います。ただ、やはり祭りの担い手不足ですとか資金不足といったところの厳しい現状というのは我々も承知しております。例えば、市としましては、文化財の補助事業として、指定の文化財に対する補助金を交付したり、今福岡県でも地域伝統行事お助け隊という事業がございまして、例えば担い手が足りない、祭りのみこしの担ぎ手が足りないとか、そうしたところをボランティアで市外からも応援に来ていただくようなシステムもございます。本年度には7月に小倉祇園祭の中で少しお手伝いをいただいたような現状もございます。

あとはまた、文化庁の補助金の情報を区役所を通じて各地元に送らせていただいています。やはり地域の中にいかに溶け込んでいくかという、まずはその地域の理解を図るところが非常に大切だと思っておりますので、我々も区役所とどのような連携ができるか、しっかり協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）**スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** 施策の3の気軽にスポーツに親しめる場の充実といったところについて、もう少し具体的に詳しくというお話でございましたので、お答え申し上げます。

実は、今回の計画につきましては、もともと個別具体の事業というところを落とし込んでと

いう発想ではなくて、今後のスポーツ施策を進めていくに当たっての大きな方向性を定めるといったところが主になってございますけれども、例えば施策の3の(1)のスポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境に優しい取組の推進といったところに関しましては、その後でございますけれども、誰もが使いやすい、利用しやすい、分かりやすいスポーツ施設となるよう、今もユニバーサルデザイン化というのを進めていますけれども、そういったところをしっかりと進めてまいります。一方で、さらにはSDGsの取組なんかも含めた省エネとか創エネといった、時代に即した環境に優しい取組も施設の分野で進めていくということをしかり念頭に置いて、施設の整備あるいは補修等も含めてやっていくという方針だとお考えいただければよろしいかと思っております。

また、(2)の学校体育施設の有効活用につきましても、本当は今現状でやっているところにプラスできればいいんですけども、今後も今やっている学校開放に関しまして、学校教育に支障のない範囲でしっかり有効活用していきますといったところでございます。

それから、(3)の多様なライフスタイルに対応したスポーツ施設の運用につきましましては、実は実態調査の結果でも、どうしてもやっぱり働く世代とか若い世代、さらには子育て世代、さらには男女別で言いますと女性のほうがなかなかスポーツ、運動をする機会が少ないといったところがございます、こういった方々に対して、例えばスポーツ施設の開館時間とかを含めてフレキシブルな運用ができないかといったことも今後検討しますというところも含めて記載させていただいております。

さらには、(4)に公園など身近な運動の場の提供というのがございますけれども、これはもうできるだけ身近なところで多くの市民の方にスポーツあるいは運動に取り組んでいただけるように、より多くのそういった場の提供ができないかといった検討をこれから進めてまいるということでございます。

最後に、(5)の産学官連携によるスポーツ環境の創出といったところですが、これに関しましては結構大学や企業等もしっかりした施設をお持ちですので、そういったものの活用もできないかといったこと、そのためには連携が必要になってくるということで、今後検討を進めていくといったところも含めて記載をさせていただいていると。まだ具体的な事業として落とし込んでいる部分はないんですけども、そういう考え方で今後進めてまいるといふふうにお考えいただければよろしいかと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 最初の市民の宝の文化財の保存、継承、活用というところですが、問題を抱えている団体とか地域がありますので、そういうところに寄り添っていただいて、相談とか支援とか、時には特例というの、公園にこういうのを立ててはいけないとか、何かいろいろ縛りがあるけど、本当にそれをしなければどうしようもなく、保存も継承もできないという地域とかがあるように聞いておりますので、そういう地域の皆さんは本当に文化財をしかり

り次につなげていきたい、後世に残るすばらしいものなので受け継いでいきたい、保存していきたいという気持ちが熱くありますので、しっかり寄り添っていただいて、支援をお願いしたいと思います。

次の気軽にスポーツに楽しめる場の充実というところですが、特に公園とか学校施設の運動場とかを気軽に使わせていただけるというところでは、夜間の照明とか、そういうものも充実していただけたらなと思います。特に、スポーツ少年団とかは、平日の夕方から練習とかに行っても、広めの公園でも、なかなか照明がついていなくて、それと駐車場の問題とか、いろいろやっぱり課題を抱えていて、公園の周りから保護者の車でライトを当ててあげたり、本当に苦労されているので、駐車場一つにしても、照明一つにしても本当にもっと充実して、気軽に運動していただけるとか、子供の成長を見守る保護者の方に寄り添っていただく必要があるのかなというところを感じております。

それから、産学官の連携というのはしっかりこちらから発信していただいて、リーダーシップを取っていただくとか、また、そういう企業の情報とかもしっかりキャッチして、市民の皆さんのために、企業のイメージアップにもなりますし、学の知恵もいただきながら、もっと充実させていただきたいと思います。

それと、学校体育館の件ですが、この9月ぐらいに、敬老の日に向けて敬老会を体育館でしていたような校区で、やっぱりこの暑さでちょっとそれは無理だろうということで、市民センターでエアコンを効かせて敬老会をされたんですけど、75歳以上とかとって年齢を限定して集まってくににしても、年々増えていらして、市民センターも本当にもうあふれ返るような感じで敬老会をしていたところもあります。学校体育館のエアコンの設置というのを本当に実現していただきたいんですけど、気軽に使っていただくとか、本当に学校施設を有効に使っていただきたいという思いが強くありますので、ぜひそういう面でも学校の体育館にしても運動場にしても気軽に使えるように、もっと何か現場に寄り添って、現状よりも充実を図っていくということを念頭に置いてやっていただきたいなと思っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにないですか。

僕も1点いいですか。ここで藤沢委員と交代します。

（委員長と年長委員が交代）

**○年長委員（藤沢加代君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** スポーツのほうなんですけど、スポーツ実施率とありまして、令和4年度から令和11年度に向けてという目標を出されていますけど、この対象年齢は何歳以上なんですか。

**○年長委員（藤沢加代君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** ただいま御質問いただきましたスポーツ実施率の対象年齢でございますけれども、今回現状値で書いてございます令和4年度の56.6%という数値は、北九州市民スポーツ実態調査というもので出したものでございまして、こちらは18歳以上の成人を対象に市

内3,000人に調査をした結果、1,000人分の回答を得たというところから出したものでございますので、対象者としては18歳以上ということになります。以上でございます。

**○年長委員（藤沢加代君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 問題意識として、複数の委員から、子供たちの運動する、スポーツをする環境と時間をどうやって確保していくかという話があったと思います。その中でスポーツ実施率の中の70%という目標には小・中学校、特別支援学校に通う子供たちと、高校生の16歳、17歳は入っていないということですね。ただ、子供の個性や可能性を育みという考え方には教育的な視点が入っていると考えます。スポーツを支える人材とともに町の活力や魅力を向上させると。施策の4でも①に学校体育による子供の体力向上、子供の個性や可能性を引き出す運動、スポーツに親しむ機会の充実ということがありますね。

さらに、問題意識として、左上の概要の上から3つ目にスポーツを取り巻く環境変化が激しいことを踏まえとあります。私はこれには熱中症、暑さの問題も含まれていると考えます。今年には既に12日ぐらいですかね、熱中症警戒アラートの影響で部活動や体育の授業ができなかったという報告もされていて、一斉に子供たちの活動を中止してもらおうという取組は今年度から始まったそうなんですけど、昨年度をそれに当てはめると9日間できなかったと。このスポーツ実施率というのは、最低限週に1回スポーツをしましようという取組ですから、現状今年度で言えば10数日は確実にできなかったし、そのほかにも、スポーツごと、部活動ごとに顧問の先生とか学校の先生の判断でできなかった日はあったと思います。そう考えると、複数の委員も言われましたし、私も本会議で質問させていただいて、これは教育委員会の問題かもしれないですが、このスポーツ推進計画に照らせば、都市ブランド創造局としても問題意識を持っていただきたいところですね。そこがクリアできないと、この施策4、子供のスポーツ活動の推進というのは絵に描いた餅になるわけですから。教育委員会はお金がない、教育予算が低いからできませんという答弁をされています。そうであれば、こういう子供たちのスポーツ活動の維持や、木下委員も言われましたけど、今年配の方の地域活動も制限されつつあるし、実際されているクラブ、あと市民活動も出ているわけですから、スポーツ推進計画を立てた都市ブランド創造局が教育委員会、財政・変革局、市長とも協議をするものだと私は考えますが、見解を教えてください。

**○年長委員（藤沢加代君）** スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長** 今回の計画づくりに当たりましては、教育委員会会議にも御報告させていただいて、御意見をいただいております。そういった点も含めまして、例えば子供のスポーツ活動の推進でありますとか、それから、子供の体力向上といったところについては、しっかり教育委員会とも連携しながらやってまいりたいという認識は十分ございますので、今回の計画に基づいて、さらにしっかり進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○年長委員（藤沢加代君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ハード面を整えるということは、市全体の方針を出さないといけない問題ですから、都市ブランド創造局から教育委員会にも財政・変革局にも働きかけてもらおうと。市長にもここについては多くの会派の方が言っているわけですから、学校体育館でスポーツができない、体育ができない、部活動もできないという状況をどうするかという問題意識を語られていると思いますから、局長の責任で議論を進めていただけないですか。答弁があればお願いします。

**○年長委員（藤沢加代君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** そうですね。今永井委員長が言われました意見というのは、本当に大きな話になると思います。我々はもちろんスポーツというある意味側面的なところからのアプローチになるかと思えます。そこには教育が入っていたり健康が入っていたり、あるいは高齢者の生涯学習が入っていたり、いろんな場面で広がっていくものだと思います。そういった意味では、我々1局で何かをとすることはなかなか難しいと思いますので、現段階で言えるのはいろんな局ととにかく手を組んで、スポーツという分野でこの町を盛り上げていくということで、具体的ないろんな取組というのは、その都度その都度でやっていくことになると思いますけども、我々単体では考えないと、これが一つのポイントだと思っておりますので、いろんなところと今から協議をしていくということは頑張っていきたいと思えます。以上です。

**○年長委員（藤沢加代君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 幸いにも北九州市立総合体育館はエコウィンハイブリッドで、ほかの自治体も視察に来るような空調設備を入れていますね。自分も最初どういうものかと考えたときに、本当にイメージ的には、最近スーパー、コンビニにで蓋がない冷凍庫でアイスとかを冷やしていますよね。ふく射式のモデルとして、ああいうものを体育館につけて人をそのまま冷やす、冷たいパネルをつくるという設備が北九州市にはせつかくあるんですから、そういうものも議論のテーブルに上げていただいて、ぜひ協議をしていただきたいと思います。私からは以上です。

**○年長委員（藤沢加代君）** ここで委員長と交代します。

（年長委員と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかにないので、以上で報告を終わります。

まだ国際映画祭が残っていますが、続けてもよろしいですかね。大丈夫ですか。長時間お待たせして申し訳ないんですが、あと一点どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に所管事務の調査を行います。

まず、観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上についてを議題とします。

本日は、北九州国際映画祭2024について報告を兼ね、当局の説明を受けます。エンターテインメント担当課長。

**○エンターテインメント担当課長** それでは、本年11月に開催いたします北九州国際映画祭

2024について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。北九州国際映画祭は、映画の町北九州の新たなステージへの第一歩として昨年12月に初開催いたしました。市といたしましては、映画の町北九州のさらなる成長のためにも、この映画祭をしっかりと育てていくべきだと考え、本年度第2回を開催することといたしました。

では、第2回目の国際映画祭につきまして、現時点で調整が整った企画、並びに今後の予定等につきまして御説明させていただきます。

まず、コンセプトでございます。映画祭のコンセプトにつきましては、世界で最も映画愛に満ちた映画のエコシステムをつくるといたしました。北九州市は古くから映画のロケが数多く行われており、市民の方々も映画に対する熱い思いを持っておられる方が多く、地域に映画というものが根づいております。また、そうした方々が地元での映画の撮影の際に協力、支援してきたたくさんの映画や映画人が、今や広く世界に羽ばたいているという状況がございます。

そこで、1年に1度、北九州国際映画祭で多くの映画や映画人と、その撮影を支えてきた市民とが交流することで、それぞれが刺激し合う、そうした循環を北九州市独自の映画のエコシステム、生態系として確立、拡大していこうというものでございます。

そのコンセプトを実現するために2つの柱を設定しております。1つが、映画で挑戦する全ての人を応援、もう一つが、世界一映画を愛するコミュニティーの形成でございます。この柱に沿って様々なプログラムを実施していくこととしております。

次に、日程でございます。第2回の映画祭は多くの方が参加しやすい土日を中心にプログラムを集中させた日程としております。映画祭の会期は11月1日金曜日から3日の日曜日としております。

会場は、昨年のJ:COM北九州芸術劇場中劇場、小倉昭和館に加えまして、今年は新たに船場広場屋外イベント会場なども追加しております。昨年は、小倉城天守閣前広場でブルーカーペットイベントを開催いたしました。今年は、より多くの方が参加できるように、町なかの船場広場で、11月1日の16時からブルーカーペットイベントを開催することとしております。そのブルーカーペットイベント、ウエルカムセレモニーに引き続きまして、オープニングセレモニーを芸術劇場の中劇場で行いたいと考えております。

2ページ目を御覧ください。今年は映画祭のプログラマーとして、地元ゆかりのお二方に御就任いただきました。1人目は、北九州市出身の映画監督松居大悟監督です。2人目は、地元ゆかりの作家松本清張作品ゼロの焦点で日本アカデミー賞を受賞しています犬童一心監督です。お二方には、それぞれの視点で魅力的な映画を選出していただきまして、映画ファンを楽しませていただきたいと考えております。

そのほか、3ページにありますとおり、実績のあるアドバイザー、プログラマーの皆さんに国内外の注目の作品のセレクションや映画祭の運営に関してアドバイスもいただいております。

その下になります。映画祭の上映作品予定数は25作品でございます。K I F Fプレミアは九州初上映となる3作品となります。

次に、松居大悟監督、犬童一心監督セレクションは8作品、北九セレクションは北九州市ゆかりの映画7作品を対象に、市民、映画ファンの投票で上映作品を選定するものでございまして、10月15日まで投票を受け付けております。そのほかにも北九州市ゆかりの映画、映画人に関連したセレクションなどを予定しております。

上映作品及びチケット販売につきましては、4ページから8ページに掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、9ページを御覧ください。コンセプトを実現する1つ目の柱、映画で挑戦する全ての人を応援として、今回の映画祭から本格的な人材育成のプログラムを開始することといたしました。

まず、北九州NEXTムービーワークショップでございます。このプログラムは犬童一心監督監修の下、映像制作を志す方が映画祭期間中に実際に映画を撮影、編集し、公開するものでございます。具体的には、町と人をテーマに、映画作りに関わりたい映像制作経験のある撮影チームや団体と、演者として撮影に参加したい個人、監督・脚本・照明・カメラマン・音声など技術面で映像制作をサポートしたい個人、映像制作の仕事を目指している個人などを募集し、チームを編成いたしまして、映画撮影を行ってもらうものでございます。昨日まで募集を受け付けておまして、3チームの参加がございました。

次のページを御覧ください。ショートムービーコンテストでございます。こちらは3分以内のショートムービーを募集するもので、一般部門は高校生以上になります。それと、小・中学生部門の2部門で行います。エントリー作品はYouTube上で公開いたしまして、視聴者の高評価数、再生回数などを踏まえまして入選作品を選定し、各部門上位5作品を表彰するものでございます。

次のページを御覧ください。ショートムービーコンテストの関連イベントといたしまして、小・中学生が映画作りを体験するワークショップ、未来をひらく子ども映画プロジェクトを開催いたしました。ストーリーの作り方とか動画の撮り方、スマートフォンを使った動画の編集などの講座を行いまして、延べ51人に参加いただいております。

次のページは、国際短編部門、学生セレクションとなっております。こちらは、釜山国際短編映画祭と連携したプログラムとなります。具体的には市内の学生から学生プログラマーを募集いたしまして、釜山国際短編映画祭2024で受賞した5作品を鑑賞していただき、学生プログラマーの皆さんでディスカッションし、北九州国際映画祭2024賞を選定していただくものでございます。

このような人材育成プログラムを提供することで、将来世界で活躍する映画人の輩出を目指していきたいと考えております。

そのほかにも、まちなか映画館と題し、船場広場にて地元映画団体と連携した映画上映やカーペットイベント、調理師連合会などの御協力による御当地グルメのブースや、キッチンカーの出店する食のイベントを開催するなど、誰もが楽しめるプログラムも御用意しております。

以上が現時点で決定しております映画祭の企画の概要でございます。現在も映画関係者との協議を重ねておりまして、今後は追加のものも含めまして、登壇ゲストの決定など、適時委員の皆様には御報告、発表していきたいと考えております。説明は以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。できるだけ簡潔に御発言をいただければ幸いです。質問、意見はありませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 簡単に。前回の映画祭の総括を踏まえて、今度の取組にどう反映されているか、それから、予算はどんな感じか。以上です。

**○委員長（永井佑君）** エンターテインメント担当課長。

**○エンターテインメント担当課長** 前回の映画祭の総括、それから、予算の件ですね。前回初めて開催した国際映画祭なんですけど、国内外を問わず北九州市ゆかりの映画や映画人に関連した企画、それから、映画愛やシビックプライドのより一層の醸成につながる大きな機会になったのではなかろうかと思っています。この点については引き続き注力し、今年も新たなゆかりの映画や映画人の魅力をお届けする企画を実施していきたいと考えております。

それから、予算の件です。昨年の決算は6,600万円ぐらいでございました。今年の予算は3,000万円を予定しております。内訳といたしましては、市からの負担金が2,000万円、あとは協賛金、それから、映画の鑑賞料で賄う予定でございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 分かりました。前回よりも予算が減っているんですが、その点についてはどういう考えでそうされたのかということと、それから、今回様々な形でいろんな機会が提供されていますけど、前回、リバーウォークでチケットを販売しているところをちょっと見に行っただんですが、たまたま行ったときがそうだったのかもしれないけれども、その窓口の方があまりよく知らなかったのので、広く宣伝をしていただければと要望したいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** エンターテインメント担当課長。

**○エンターテインメント担当課長** まず、今回予算が少なくなったところの考え方でございますけど、第1回目ということで、まずは成功させないといけないということで、華々しくやったわけですが、今後はやっぱり末永く続けていくことで、皆さんにこの映画祭を愛してもらいたい、それから、いろんな形で人材育成をしていきたいと考えておりまして、会期を短縮して、プログラムを集中させることで予算の圧縮を図っているところでございます。

それから、PRの件なんですけど、今回9月15日号の市政だよりで、上映作品とかチケット販売ブースのお知らせをしております。チケットの販売は9月27日から開始しておりまして、

それぞれのブースには丁寧に説明させていただいておりますので、昨年のようなことがないように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。

なければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井佑	Ⓜ
	年長委員	藤沢加代	Ⓜ